

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

中期目標	幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産（産業界）・看（保健・医療・福祉分野）・学（大学等）・公（行政等）と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 将来の職業人としての自覚・責任の涵養を基礎として、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識等を養うとともに、それぞれの専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養う。	・ 共通教育科目は、大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に区分し、体系的な教育を行う。	1	III	・ 共通教育科目は、両学部共通とし、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、両学部の学生が一緒に学習することにより、両学部の交流を深めるとともに、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう体系化した。 ・ 大学教育を受けるための心構えや履修方法、主体的な問題解決能力を養う「導入科目」、文化や人間、社会に対する理解を目的とする「教養科目」、語学などのコミュニケーションツールの習得を目的とする「コミュニケーション科目」に3区分した構成とし、それらの授業科目を、シラバスに基づき実施した。	III	
	・ 専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」、専門的知識や技術を学ぶ「専門科目」に区分し、専門知識や高度な技術について体系的な教育を行う。	2	III	・ 看護学部の専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるよう、専門科目を学ぶ前提や基礎となる「専門基礎科目」と看護の専門的知識・技術を学ぶ「専門科目」に体系化した。 ・ 演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう構成した教育課程とし、それらの授業科目をシラバスに基づき実施した。	III	
	・ 専門科目に対する理解を深めるため、デザイン専門科目を担当する教員による補習(特別講義)を行う。	3	III	・ デザインの基礎となる分野や学生のレベルに合わせて必要と思われる分野について補講を実施した。 ①造形基礎実習補講（7月10日～31日 6コマ）（デザイン補講、20名） ②マッキントッシュ講習会（9月22日 3コマ）（Macintoshの基本操作、45名） ③工房安全講習会（9月25日～26日 2コマ）（木工房機器の操作方法、59名）	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
	デザイン学部の教員は、空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースの特色と他コースとの関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、コースごとにプレゼンテーションを行い、情報を共有することにより、体系的に教育を行う。	4	III	- 教員を対象に教員紹介ミニ講座において、関係教員が、空間、製品、コンテンツ、メディア 4 コースの特徴やカリキュラムの体系性等を、コース別にプレゼンテーションを行い、各コースの関連性、専門分野全体の理解を促した。 - 教員紹介ミニ講座（6月26日、7月3日、10日、24日、31日）	III	
	看護学部の教員は、領域毎の特色と他領域との関係性、さらには専門分野全体の関係性を理解し、それを教育に反映させるため、領域ごとにプレゼンテーションを行い、各領域が情報を共有することにより、体系的に教育を行う。また、専門分野に求められる知識・技術等を体系的に養うために、看護学部長から教員に対して、大学の教育研究上の理念、特長及び目的と教育課程の構成との関係について研修を行う。	5	III	- 看護学部教員がカリキュラムの体系性等を理解するために、学部長から大学および看護学部の教育研究上の理念等と教育課程の構成にかかる概要説明を行うとともに、領域ごとにカリキュラムの概要と領域の構築に向けたプレゼンテーションを行った。また、より実践的な看護職を育成するために客観的臨床能力試験（OSCE）の導入に係る研修を行い、さらに、看護各領域の基盤となる基礎看護の科目展開について研修を行った。 ①学部長カリキュラム説明（4月28日） ②領域別プレゼンテーション（7月19日） ③OSCE 研修（7月31日、9月25日、29日、2月15日） ④基礎看護の科目展開（10月18日）	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
イ インターンシップによる 就業体験、医療機関等の実 習、起業（アントレプレナー シップ）に対応した教育など 実践的な能力を養う。	・ 将来の看護職の動機付けとなる 看護初期実習、看護の働きかけを 体験的に学ぶ基礎看護学臨地実 習Ⅰを1年次から実施する。ま た、実習施設に対して看護学部 の教育課程における実習の役割・位 置づけを周知するとともに、効果 的・効率的・円滑に実習を行うた めに実習指導者会議を開催する。	6	Ⅲ	・ シラバスに基づき、さらに実習要項を策定の上、看護職や関連職種 の活動を見学体験する看護初期実習を前期に、入院患者の生活を看護 の視点で観察し、看護の働きかけを体験的に学ぶ、基礎看護学臨地実 習Ⅰを後期に実施した。また、看護学部における実習の位置付けの理 解を得るため、主たる実習施設である市立札幌病院看護部を対象とし た実習指導者会議と全実習施設を対象とした臨地実習指導者会議を開 催した。 ①各科目の概要 「看護初期実習」（保健・医療・福祉の看護職が活動する場におい て、看護職や関連職種の活動を見学体験し、保健・医療・福祉分野 への関心と理解を深め、看護学を学ぶ動機付けとする。） 「基礎看護学臨地実習Ⅰ」（患者の置かれている入院生活環境を知 り、入院患者の生活を看護の視点で観察し、看護の働きかけを体験 的に学ぶ。） ②実習場所および期間 「看護初期実習」（実習場所：市立札幌病院、かしわ学園他、期間： 6月5日～9日） 「基礎看護学臨地実習Ⅰ」（実習場所：市立札幌病院、期間：2月 26日～3月9日） ③実習指導者会議 「市立札幌病院実習指導者会議」（6月2日）（初期実習に向けた 市立病院とのオリエンテーション） 「臨地実習指導者会議」（9月28日）（本学の方針説明の全体会と 領域ごとに各実習を個別説明する領域別説明会の2部構成）	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ウ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うとともに、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元する仕組みをつくり、市民文化の向上やまちづくりに幅広く貢献する。	・ 産業界、保健・医療・福祉機関、大学、行政等と連携した教育を行うほか、本学の持つ様々な知的資源を地域に還元するため、図書館の市民開放を開始するほか、市民向けの公開講座を開催する。	7	III	・ 共通教育科目の「札幌を学ぶ」の授業で、上田札幌市長をはじめ各界から、ゲストスピーカーを招き実際の授業を実施したほか、雪まつりシンボルマークの選定への参加等、より実践的な現場を体験できるようにした。 ・ 大学の持つ様々な知的資源を地域に還元するため、図書館を市民に開放したほか、市民を対象とした公開講座を開催した。 「学生参加事業」 ①「雪まつりシンボルマークの選定」(7月11日) ②「シニッパ イェイ構想推進のワークショップ」への参加(10月14日) ③「さっぽろイノベーション電車プロジェクトのイノベーションのデザイン担当」(1月6,7日) ④「まちづくりプレゼンテーション大会 in 札幌における芸術の森地区住民との地域のまちづくりについての発表」(2月18日) ⑤「オランダ・デルフト工科大学教員および学生との国際デザインワークショップの開催」(8月17日～25日) 「附属図書館市民開放」6月19日から実施、対象市民(札幌市に在住・在勤の20歳以上の方) 「附属図書館主催市民講座」 Web2.0の時代(7月8日)(100名) 「産学連携公開講座」 ①価値創造経済へのロードマップ(9月25日)(100名) ②走れ札幌(10月21日)(50名) ③札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11月2日)(100名) ④メディアデザインの現在(2月2日)(90名) ⑤クォーターと創造都市(3月11日)(100名) 「福祉工学デザイン講座」 第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名) 第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名) 「特別公開講義(日本の戦後看護史)」(9月26日)(92名)	III	今後、この年度計画の項目に係る事業を継続的、積極的に推進するためには、スタッフの強化が必要となろう。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
エ 学生による授業評価アンケートを平成18年度から導入するほか、卒業生からの情報収集、追跡調査等多様な方法により、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証する方策を整備する。	・ 学生による授業評価アンケートを実施する。また、アンケートの実施方法、実施内容について、教務・学生委員会で検証を行う。	8	Ⅲ	・ 学生による授業評価アンケートを、第10回教務学生委員会（7月26日）で検討・作成し、eラーニングシステム（web tube）を使用し、Web上で実施した。前期アンケート終了後、第12,19,20回教務学生委員会（9月13日,1月11日,1月24日）で実施方法、実施内容について検討し、前期の結果と比較する視点から、後期アンケートは、前期と同様の項目で実施した。 ・ 今年度は、あくまでも教育の向上を目的とし、担当教員にのみ本人の授業の結果を公開したが、今後、どこまで結果を公表・活用するか、引き続き検討をしていくことにした。 「授業評価アンケート」 前期：7月31日～8月11日 後期：1月29日～2月19日	Ⅲ	年度計画としては予定通りだが、とりあえず実施したという段階である。 今後は、学生へのフィードバックや改善策など、アンケートの実質的な分析や活用が不可欠である。教員の理解とともに、積極的な公表・活用についての検討を急いでいただきたい。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育に関する目標

(2) 教育内容に関する目標

中期目標	ア 入学者選抜 高校生等に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。 また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。 イ 教育課程 共通教育（教養教育）については、「人間重視」の考え方を基本とし、人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。 また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。 ウ 教育方法及び履修指導方法 個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。 札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。 学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。 エ 学生の成績評価 卒業時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 入学者選抜	ア 入学者選抜					
(ア) 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定・公表する。	・ 本学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定する。	9	III	・アドミッションポリシーを第3回入試委員会(8月30日)で策定し、第8回部局長会議(9月6日)で審議の上、決定した。 ・その中で本学の教育研究の理念として、「本学が教育研究の対象とするデザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる幅広い教養と豊かな人間性を有する職業人を育成する。」ことを掲げ、デザイン学部、看護学部それぞれが求める学生像を明確にした。 「デザイン学部の求める学生像」 ① 人間尊重・人間重視の姿勢を持ち、デザインを通して社会に貢献しようとする姿勢を持った人 ② 豊かな感性と見識を持って、主体的かつ協同して未来のデザインを創造することに意欲のある人 ③ デザインを通じ、地域活性化のリーダーとして文化・産業の発展に寄与する意志を持った人 「看護学部の求める学生像」 ① 人々の健康、心、暮らしに関心を持ち、生命の尊厳を理解しようとする姿勢を持った人 ② 豊かな感性と探究心を待って、柔軟に物事を考え、自主的・意欲的に学修できる人 ③ 他者と協調し、信頼関係を築くことができ、地域に根ざした医療に貢献する意志と責任感を備えた人	III	アドミッション・ポリシーの策定は、公立大学法人札幌市立大学定款第25条第7号の規定により、教育研究審議会の審議事項となっているが、審議を経していないとのことなので、法人における意思決定に係る適正手続に留意するよう要望する。
	・ アドミッションポリシーは、オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等で広く周知するほか、ホームページでも公開する。	10	III	・アドミッションポリシーを、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜の学生募集要項に掲載し、ホームページ上で公開したほか、第2回オープンキャンパス(9月24日431名)や高校訪問(51校)、進学相談会における大学説明会(25回)の際に、広く周知した。	III	
(イ) アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施するほか、AO(アドミッション・オフィス)入試等多様な選抜方法の導入を検討する。	・ アドミッション・ポリシーに基づき、一般選抜、推薦入学、社会人及び私費外国人留学生選抜を実施する。	11	III	・アドミッション・ポリシーを、一般選抜、推薦入学、社会人および私費外国人留学生選抜の学生募集要項に掲載し、この受入方針に沿った入学選抜を実施した。 ・特別選抜試験(11月25日) ・一般選抜試験前期(2月25日) ・一般選抜試験後期(3月12日)	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 平成20年度から3年次編入学を実施するなど、より高度な学習ニーズに対応する方策を整備する。	・ 3年次編入生の受け入れ方針、入学試験等について検討を行う。	12	III	・平成19年度に行う編入学試験の実施に向け、第10回部局長会議(10月17日)において、「本学における3年次編入学は、文部科学省提出の設置認可申請書及び学則の定めるところにより行う。」との基本方針を確認し、第16,17回教務学生委員会(11月8日,11月22日)で実施時期等を検討し、第16回部局長会議(3月7日)において決定した。	III	編入学に係る受入方針は、公立大学法人札幌市立大学定款第25条第7号の規定により、教育研究審議会の審議事項となっているが、審議を経ていないとのことなので、法人における意思決定に係る適正手続に留意するよう要望する。
(エ) 入学者選抜方法の事後評価を継続的にを行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善・充実を図る。	・ 入学者選抜方法の事後評価を行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。	13	III	・第2回入試委員会(5月26日)において、平成18年度の入試選抜方法の事後評価を行い、志願状況や事務効率・費用対効果を検討した結果、平成19年度の選抜試験の区分は、平成18年度と同様とし、一般選抜試験の実施会場は、札幌会場のみとした。	III	
	・ 平成18年度入学者を対象としたアンケート調査を実施し、併願校等の状況等について検証する。	14	III	・企画委員会が、平成18年度入学者を対象に、本学志願の理由、他大学の志望状況、大学生活に対する意見・感想などを調査し、来年度の学生募集の広報活動や大学生活の環境改善の参考とするため、6月1日、アンケート調査を実施した。その結果は、入試広報向けパンフレットの受験生向けのQ&Aを作成する上での参考とした。 ・なお、他大学の併願状況については、デザイン学部は、道内大学を中心に全国の他大学との志願がみられ、看護学部は、道内を中心とした他大学と専門学校との志願が見られた。 ・入学者アンケート(6月1日～5日,回収率163名中145名 89.0%)	III	卒業時にも同様のアンケートを実施して、パネルデータとして追跡できるようにすると、入学時と卒業時の変化が把握でき、かつ、学生の評価も押さえることができる。
(オ) 上記事項を機動的・専門的に実施するため、平成18年度に教職員で構成するアドミッションセンター等の専門組織を設置する。	・ アドミッションポリシーの策定及び平成19年度入試を実施するため、入試委員会を設置する。	15	III	・開学当初から、各学部2名の教員と関係職員からなる入試委員会を設置した。入試委員会において、アドミッションポリシーを策定するとともに、平成19年度学生募集要項を作成し、また、試験会場及び試験区分ごとに実施マニュアルを作成し試験を実施した。 ・特別選抜試験(11月25日) ・一般選抜試験前期(2月25日) ・一般選抜試験後期(3月12日)	III	
イ 教育課程	イ 教育課程					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ア) 共通教育科目においては、「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。また、デザイン学部と看護学部の学生が共に学習することによって、両学部の交流を深めるとともに、「スタートアップ演習」を始め、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れることにより、広い視野を持つことができるよう教育課程を編成する。	・ 「スタートアップ演習」では、両学部の学生がフィールドワークやワークショップ等を通じて専門分野を学ぶ上での問題点の発見能力や解決策作成等を学ぶ。更に、その成果の発表などを通じ、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるよう教育を行う。	16	IV	・「スタートアップ演習」は、両学部を混在させた学生を10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期より実施した。 ・各グループを両学部の教員各1名計2名が担当し、「より良い病院着」「病室の住環境向上」「入院生活と色」など、両学部に関連する具体的なテーマを設定した演習を行い、デザインと看護の連携を目指すとともに、問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・各グループの検討結果については、学生が大学祭においてパネル展示をしたほか、コンピュータを利用したプレゼンテーションを実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができるように取組んだ。 ・この「スタートアップ演習」の実施は、初年度にもかかわらず、高い教育効果を上げ、さらに両学部の交流が活発に行われ、学部間の連携も計画以上の成果を上げ、本学の特長を推進する取組みとなった。 ・大学祭パネル展示(7月16日,17日) ・プレゼンテーション(8月3日)	IV	学生相互の能力開発と同時に教員の連携が促進されたことが評価できる。
	・ 「日本語表現法」、「プレゼンテーション」、「情報リテラシー」等専門分野の枠を超えて共通に求められる知識、思考法等の知的な技法などが身に付くよう教育課程を編成する。	17	III	・「日本語表現法」「プレゼンテーション」「情報リテラシー」等の共通教育科目は、専門教育科目を学ぶ上で、両学部共通の基礎的な知識、能力が得られるような教育課程としており、コアとなる知識及び思考法等の知的な技法が身につくよう実施した。 ・各教科の概要 「日本語表現法」(様々な事例を通じ、適切な日本語表現法について正しく理解するとともに、自分の気持ちや考えを相手に的確に判りやすく伝える言語表現力や文章力を習得する。) 「プレゼンテーション」(今日の社会では、様々な表現手段を組み合わせ、情報の効果的な伝達が重要であることから、情報の収集や編集方法を学ぶとともに、多様な表現方法と説得力あるプレゼンテーション技術を習得する。) 「情報リテラシー」(パーソナルコンピュータの基本となる仕組みやソフトの操作、インターネットからの情報の収集や自ら情報発信する技術を学ぶ。)	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 各学部は当該学部の共通教育の位置付けを明確にし、共通教育と専門教育の体系性を考慮しながら、早期から専門教育を履修する教育課程を編成する。	・ デザイン学部においては、「デザイン原論」、「デザイン史」、「色彩設計論」、「造形基礎実習Ⅰ」といったデザインの基礎となる専門教育科目を1年次から実施する。	18	Ⅲ	・ デザイン学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを導入した。1年次前期にデザインの基礎となる「デザイン原論」「デザイン史」「色彩設計論」「造形基礎実習Ⅰ」、後期に「デザイン方法論」「感性科学」といった専門教育科目を設け、初年度から専門的知識・技術を学べるよう実施した。	Ⅲ	
	・ 看護学部においては、初年度から専門知識・技術を習得するためにくさび型カリキュラムを導入し、「看護学原論」「看護理論」「看護観察技術論」「看護過程論」などの専門教育科目を1年次から実施する。	19	Ⅲ	・ 看護学部全体の教育課程の体系性を考慮しながら、早期から専門科目を履修するためにくさび形カリキュラムを導入した。1年次に看護の基礎となる「看護学原論」「看護観察技術論」(以上前期)「看護理論」「看護過程論」(以上後期)などの専門教育科目を設け、初年度から専門的知識・技術を学べるよう実施した。	Ⅲ	
(ウ) 「学部連携演習」など学部間の有機的な連携による授業を展開することにより、学生の専門性を拡充し、もって専門教育の充実を図る。	・ 1年次から「スタートアップ演習」で学部間の有機的な連携による授業を実施する。	20	Ⅲ	・ 「スタートアップ演習」は、両学部を混在させた学生を10グループに分け、大学における学習方法の習得を目指した授業をはじめ、フィールドワークやワークショップなどを取り入れた特色ある授業を1年次前期より実施した。 ・ 各グループを両学部の教員各1名計2名が担当し、「より良い病院着」「病室の住環境向上」「入院生活と色」など、両学部に関連する具体的なテーマを設定した演習を行い、デザインと看護の連携を目指すとともに、問題発見能力や課題解決能力の育成を目的に授業を行った。 ・ 各グループの検討結果については、学生が大学祭においてパネル展示をしたほか、コンピュータを利用したプレゼンテーションを実施し、異なる分野を志す学生が互いの発想に触れ、広い視野を持つことができように取り組んだ。 ・ 大学祭パネル展示(7月16日,17日) ・ プレゼンテーション(8月3日)	Ⅲ	年度計画では「スタートアップ演習」のこのことのみ記載されているが、中期計画は専門性の拡充・専門教育の充実に係る内容となっているので、今後は、「スタートアップ演習」と専門性の拡充・専門教育の充実との関係が、業務実績報告書の「実施状況・判断理由等」のみで理解できるように記載するよう要望する。
(エ) 他大学との連携による単位互換、入学前・後の他大学等における取得単位の認定など単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次、整備・拡充する。	・ 他大学との連携による単位互換について検討を進める。	21	Ⅲ	・ 第19回教務学生委員会(1月11日)で、本学の学生が他大学の科目を履修することの可能性、他大学の学生を受け入れる際の開講場所、対象とする大学および学部学科等について検討を開始し、継続的に審議していくことにした。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ)「スタートアップ演習」や「学部連携演習」では地域社会や学外機関と連携したフィールドワーク、調査研究等実践的な授業を展開するほか、寒冷地の特長を生かした「寒冷地デザイン」、「寒冷地医療」など、地域をテーマとした教育を進める。	—	—	—	—	—	—
ウ 教育方法及び履修指導方法	ウ 教育方法及び履修指導方法					
(7) 2キャンパス	(7) 2キャンパス					
a 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で行い、専門教育科目はデザイン学部の学生は「芸術の森キャンパス」、看護学部の学生は「桑園キャンパス」で実施する。共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に2つのキャンパス間を移動することのないよう共通教育科目の教育課程及び時間割編成に配慮する。	・ 両学部の学生が合同で学ぶ共通教育科目は「芸術の森キャンパス」で実施するが、共通教育科目を受講する看護学部の学生が、同日中に両キャンパス(芸術の森、桑園)間を移動することのないよう時間割編成を行う。	22	III	・ 1年次の共通教育科目は、水曜日、木曜日及び金曜日に両学部の学生とも「芸術の森キャンパス」で実施し、看護学部の学生が同日中に両キャンパスを移動することのない時間割を編成した。	III	
b 図書の検索、貸出し・返却はどちらの図書館においても行えるようにする。	・ 図書の検索、返却を、両キャンパスの図書館において行えるようにする。また、図書の貸し出しは、その環境整備及び仕組みづくりを検討する。	23	III	・ 図書の検索、返却については、両キャンパスの図書館において、6月1日から行えるようにした。図書の貸し出しについては、手続きの処理時間がかかるため図書館司書の勤務条件を含めた体制を検討する必要があり、19年度以降の運用開始へ向けて、企画委員会の図書・情報専門部会で検討を進めた。	III	
c 遠隔授業の増加及びeラーニング等による芸術の森と桑園キャンパスとの間のネットワーク上の情報量の増加に合わせ、適正な情報システムの拡張を図る。	・ 平成18年度から遠隔授業、eラーニングシステムを検証し、適正な情報システムの拡張を検討する。	24	III	・ 遠隔授業、eラーニングシステムの使用状況等については、企画委員会の図書・情報専門部会にて検討を行い、今後の遠隔授業および遠隔会議の増加への対応の必要性について確認し、両キャンパスの遠隔授業システムの拡充を図った。 ・ また、情報システム自体についても同様に検証を行い、情報量の増加に対応したシステム整備の必要性について確認し、1人あたりのメールサーバの容量の増加、外部との回線の待機容量の増強等といった見直しを行った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 多様な授業・履修形態	(1) 多様な授業・履修形態					
a 学問分野の特性に応じ、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた教育を行うとともに、必要に応じて、多様なメディア機器等の活用、セミナー、討論、プレゼンテーション、現地調査などを実施する。	・ デザイン学部と看護学部の学生が共に学ぶ講義を設定し、小グループによる演習やフィールドワークを実施する。	25	III	・「共通教育科目」は、デザイン学部、看護学部合同で授業を行い、さらに「英語」等の演習科目は小グループに分けて授業を行った。また、「スタートアップ演習」は、小グループに分けるとともに、個々のテーマに基づいたフィールドワークを実施した。	III	
	・ デザイン学部では、科目の特性に合わせ、基礎となる知識を習得する「デザイン原論」や「デザイン史」などは講義による授業を実施し、技術を習得する「造形基礎実習」などは実習による授業を実施する。また、講義・演習系科目においては、コンピュータやプロジェクターといった情報機器を活用した授業を実施する。	26	III	・デザイン学部では、基礎知識を習得する「デザイン原論」「デザイン史」は講義による授業を実施した。また、技術を習得する「造形基礎実習」は実習による授業を実施し、講義・演習系の科目においては、コンピュータおよびプロジェクターといった情報機器の活用が必要な授業（約7割の教員）は、全てこれを活用して授業を行った。	III	
	・ 看護学部では、大学生としての基本的学修態度、学修方法、表現力を養うため、学生が主体的に調査・学習し、プレゼンテーションを行う演習を展開するほか、各種メディア機器を用いた授業を行うことにより、的確に知識・技術を習得させる。また、知識・技術を学生自らが修得するために、夜間・土曜日に実習室やコンピュータ室を開放する。	27	III	・看護専門科目ではパソコンやプロジェクターを用いた授業を行った。特に、「看護観察技術論」等の演習科目では、的確に知識・技術を習得するためにビデオカメラやDVDを用いた授業を展開するとともに、学生が小グループに分かれて、自ら調査・学習を行い、プレゼンテーションを行う演習を実施した。また、学生の自学・自習のため、夜間及び土曜日に実習室やコンピュータ室を5月から開放した。	III	
	・ 全学生に対し TOEIC 試験を実施する。また、「英語Ⅱ」は習熟度に応じたクラス編成を行う。	28	III	・ 1 年次前期の「英語Ⅰ」定期試験で全学生に対して TOEIC 試験を実施した。その結果をもとに、「英語Ⅱ」は習熟度に応じたクラス編成を行い、学生が学びやすい環境を整えた。 ・ TOEIC 試験（8 月 9 日）	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
b 社会人学生ニーズ等に対応し、科目等履修生制度、聴講生制度、研究生制度、特別聴講学生制度を導入するとともに、長期履修学生制度等の導入について検討する。	・ 社会人等のニーズに対応するために科目等履修生制度を導入し、ホームページなどで募集する。	29	III	- 科目等履修生は大学設置基準第 31 条による制度で、本学においても学則第 53 条で、「学長は、教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可し単位を与えることができる。」と規定し、制度を導入した。科目等履修生については、後期から募集することにし、第 7 回教務学生委員会（6 月 14 日）で募集要項を作成し、ホームページ上で公開し公募した。その結果、デザイン学部で社会人 1 名の応募があり、選考の結果、入学を許可した。 - 開講科目数 共通教育科目 : 5 - デザイン専門科目 : 2 - 看護専門科目 : 4	III	科目等履修生の受入に係る方針は、公立大学法人札幌市立大学定款第 25 条第 7 号の規定により、教育研究審議会の審議事項となっているが、審議を経ていないとのことなので、法人における意思決定に係る適正手続に留意するよう要望する。
(ウ) 実践的な授業の重視	(ウ) 実践的な授業の重視					
a デザイン関連企業・団体、保健・医療・福祉関係機関等社会の多様な組織と連携したインターンシップ・学外実習、臨地実習等を行い、より実務的な経験を得る機会の拡充を図る。	入学初期のアーリーエクスポージャー教育として、看護職や関連職種の活動の場を見学体験し、保健・医療・福祉分野への関心と理解を深め、看護を学ぶ動機付けとするために「看護初期実習」を行う。	30	III	- 入学初期の 6 月に、看護職が活動する場において、看護職や関連職種の活動を見学体験し、保健・医療・福祉分野への関心と理解を深め、看護学を学ぶ動機付けとするとともに、看護の実際を体験することにより、他職種の専門性と看護職とのかわりを理解することを目的とした「看護初期実習」を行った。また、この実習等を通して今後ともこれらの施設と一層連携していくために、看護初期実習報告書を取りまとめ、実習施設に送付した。 - 看護初期実習(市立札幌病院、かしわ学園他) (6 月 5 日～9 日)	III	
	実習先等におけるさまざまな危険を回避し、学生が安心して演習・実習を行うのに必要な保険の必要性・重要性を理解できるようにガイダンスを行い、傷害・賠償保険に加入させる。	31	III	- 看護学生が安心して演習・実習を行えるよう傷害・賠償保険加入の必要性についてガイダンスを行い、実習中の事故等に対する不安を解消するため、学生自身の傷害事故に加えて、実習先を含む賠償事故、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する日本看護協議会共済会の会員を対象とする保険に、全員が加入した。 - ガイダンス (4 月 10 日)	III	
b 豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	豊富な実務経験を持つ専任教員や企業人等の非常勤講師を活用するなど職業人育成のため実学の充実を図る。	32	III	- 企業や医療機関などで豊富な実務経験を有する専任教員を採用するとともに、企業人等の非常勤講師を活用したほか、「札幌を学ぶ」では行政や企業等様々な分野で活躍している優れた実務家をゲストスピーカーに迎えた。また、早い時期から卒業後、目指す職業との動機付けを図ることを目的とし、特別講演会を実施した。 - 特別講演会(3 月 5 日)講師 (株)キャリアバンク社長 佐藤良雄	III	
	将来、看護職として就業する動機付けのために、教育・臨床経験の豊富な外部講師を招聘し、特別講義を公開で実施する。	33	III	- 看護職を目指す動機付けとし、また、看護職としての責務を自覚するために、教育経験の豊富な外部講師を招聘し、日本における戦後の社会情勢を踏まえた看護の歴史についての特別講義を、他の看護系養成機関や医療機関等、広く市民に周知し公開して実施した。 - 特別公開講義「日本の戦後看護史」(9 月 26 日)(92 名) 講師(青森中央短期大学、ライダー島崎玲子)	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
c 専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように体系付け、演習と実習を多く取り入れた教育課程を編成するなど職業人育成に即した授業を行う。	・看護学部では、「スタートアップ演習」、「基礎看護臨床地実習Ⅰ」など1年次から演習と実習を取り入れ、また、学部の特性に応じて、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ、専門知識や高度な技術を修得できるような教育課程を編成する。	34	Ⅲ	・看護学部では、1年次から「スタートアップ演習」「基礎看護臨床地実習Ⅰ」など演習・実習科目を実施することにより、講義、演習、実習を体系的に組み合わせた。また、専門教育科目は、専門知識と高度な技術を系統的に学習できるように、演習・実習を多く取り入れ、効果的に学習できるよう教育課程を編成した。	Ⅲ	
(I) 履修指導方法	(I) 履修指導方法					
a シラバスは、学習到達目標が明確になるように作成し、ホームページ等で公開する。また、学生の意見を聴取するなどして一層の質的充実を図る。	・シラバスに「科目のねらい、目標」を明記するとともに、ホームページでも公開する。また、学生の授業評価等を参考にして、次年度のシラバスの充実を図る。	35	Ⅲ	・各授業科目の学習到達目標が明確になるよう「科目のねらい、目標」をシラバスに明記し、ホームページ上でも公開した。また、学生の授業評価アンケートの結果、単に書き方についての説明だけではなく、シラバスの概念にも触れる必要があることから「シラバス作成ガイド」を第15,16回教務学生委員会(11月1日,11月8日)で検討の上、作成し、平成19年度開講科目を担当する教員に配布し、次年度のシラバスの充実を図った。	Ⅲ	
b 全教員を対象として、各分野におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	・全教員を対象として、各分野におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)を効果的に実施し、教育方法の継続的な改善を図る。	36	Ⅲ	・FDについては総務委員会の所管事項とし、研修会を初年度から実施し、教育方法の継続的な改善を図った。 ・FD研修会 ①6月19日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授)(60名) ②7月19日「領域別看護学の構築」(34名) ③9月29日「医療技術系教育におけるOSCEの導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授)(30名) ④10月18日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」(25名) ⑤11月15日「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)(59名) ⑥11月16日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授)(27名) ⑦12月26日「iLife'05によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師)(18名)	Ⅲ	
c 学生の段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とするセメスター制を実施する。	・段階的かつ効果的な履修と学業のきめ細やかな支援を可能とするセメスター制を開学当初から実施する。	37	Ⅲ	・開学当初から、2つの学期にわけて、学期ごとに単位認定を行うセメスター制を採用し、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から3月31日までを後期として運用した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
	各セメスターの授業開始前や看護実習の開始前に、履修方法、実習に臨む際の留意事項など、必要に応じてきめ細やかな履修指導（ガイダンス・オリエンテーション）を行う。	38	III	- 各セメスターの授業開始前や看護実習の開始前に、シラバスや実習要項を用いて、ガイダンスやオリエンテーションを実施した。その中で、履修登録や成績評価の方法、履修モデル等について、具体的に説明するとともに、看護実習については、実習時の各実習施設における留意事項の順守、緊急時の対応、身だしなみや実習態度等を指導し、効果的に科目を履修できるよう支援した。 - 全学及び学部ガイダンス(4月10日,9月29日) - 全学オリエンテーション(5月1,2日) - 看護オリエンテーション 看護初期実習(5月22日,23日)基礎看護学臨地実習Ⅰ(1月29日)	III	
d 多様化する学生の資質・学力に対応して共通教育科目を充実・強化するとともに、必要に応じてリメディアル教育(補完授業)の導入を検討する。	「英語Ⅱ」は習熟度に応じたクラス編成を行う。	39	III	- 学生の資質、学力に応じて学習できるよう、1年次後期の「英語Ⅱ」については、前期「英語Ⅰ」の定期試験において実施したTOEICの成績等をもとに、習熟度別のクラス編成を行った。 - TOEIC 試験(8月9日)	III	
	一部専門基礎科目について補習(特別講義)を実施する。	40	III	- 一部専門科目について、早い時期に、その科目に関する一定の知識・技能を修得させ、動機付けを行うとともに、より理解を深めるため、デザイン学部では、造形基礎実習の補講を実施した。 - また、今後、共通・専門教育科目を通して、学習を進める上での基礎となるコンピュータ系の科目で補講を実施した。 ①造形基礎実習補講(7月10日～31日 6コマ)(造形基礎実習Ⅰ、20名) ②マッキントッシュ講習会(9月22日 3コマ)(情報リテラシーⅠ・Ⅱ、45名) ③工房安全講習会(9月25日～26日 2コマ)(造形基礎実習Ⅱ、59名)	III	
e 履修科目の過剰登録を防ぐ登録単位の上制限など単位の実質化のための措置を講じる。	履修科目の過剰登録を防ぐためキャップ制を導入し、登録単位に上限を設ける。	41	III	履修科目の過剰登録を防ぎ、それぞれの履修科目を十分に修得させるために、学生が1年間に履修科目として登録できる上限を46単位と設定した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
f 大学院設置後には、演習・実習等におけるTA(ティーチング・アシスタント)制度を導入するとともに、少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング、遠隔授業等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や制度を整備する。	・ 少人数教育、習熟度別クラス、eラーニング等個々の学生に見合った指導・教育を可能にする多様な授業形態による教育を実施する。	42	III	・英語では20人程度の少人数教育を実施し、後期からは習熟度別のクラス編成を実施した。また、「札幌を学ぶ」や語学科目等でeラーニングシステム(Web Tube)を利用して、講義のフォローアップを行い、個々の学生に見合った授業形態を整えた。	III	
g 将来の進路に沿って適切に科目を履修できるよう、具体的な履修モデルを提示するとともに継続的な改善・工夫を図る。	・ デザイン学部では空間、製品、コンテンツ、メディアの各コースごとに、看護学部では臨床、地域の区分により具体的な履修モデルを作成し、シラバスに明示する。	43	III	・将来の進路を想定し必要な授業科目が履修できるよう、具体的な履修モデルをシラバスや掲示板で周知するとともに、学部ガイダンスや個別相談等で履修方法を助言した。 ・学部ガイダンス(4月10日,9月29日) ・看護学部学生個別面談(6月26日~8月11日)	III	
Ⅰ 学生の成績評価	Ⅰ 学生の成績評価					
(7) 教育課程に適した公平かつ適切な成績評価を可能とする基準を設定する。	・ 学則で成績評価基準を定め、学生便覧に明示するとともに、科目ごとの評価方法をシラバス、ホームページで公開する。	44	III	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」で、大学としての成績評価基準を定めている。個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。	III	
(イ) 教育課程における目標の達成度の評価方法、各科目の年度ごとの評価の整合性等を継続的に検討し、成績評価制度の充実・改善を図る。	—	—	—	—	—	—
(ウ) 成績評価基準の周知徹底を図るため、評価基準をシラバス、ホームページ等で公開する。	・ 学則で成績評価基準を定め、学生便覧に明示するとともに、科目ごとの評価方法をシラバス、ホームページで公開する。(再掲)	45	III	・「学則」及び「公立大学法人札幌市立大学履修等に関する規則」で、大学としての成績評価基準を定めている。個々の授業科目における成績評価の方法は、この基準に基づき科目責任者が策定し、シラバス、ホームページで公開した。	III	
(エ) 成績評価を用いた優秀な学生に対する奨学金制度を検討するほか、表彰制度の整備、充実を図り、学生の研究・学習意欲を高める。	—	—	—	—	—	—

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を設置する。	・ 学生からの成績評価に対する照会等の窓口を両キャンパスに設置する。	46	Ⅲ	・ 成績評価に疑義のある学生に対し、成績照会期間を設け、学生課および桑園担当課に照会窓口を設置した。学生からの照会に対し、最終的には担当教員から直接回答した。 ・ 成績照会期間 前期(9月11日～15日) 後期(3月5日～9日) ・ 学生課、桑園担当課での照会件数は、前期、学生課5件 後期、桑園担当課1件	Ⅲ	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 適正な教員の配置 デザイン学部及び看護学部のそれぞれの授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。
	イ 教員の資質の維持向上 札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。
	ウ 教育環境の整備 札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 適正な教員の配置	ア 適正な教員の配置					
(7) 学部の完成年次である平成21年度まで順次教員を採用し、教員組織を完成させる。その間に教育に関する目標を達成するため、授業科目や教育課程の見直しが行われた場合には、求められる教員の資質、研究実績等を把握し、必要に応じ教員組織を見直す。	・平成19年度から授業を持つ予定の教員を中心に、計画的に教員を採用する。	47	Ⅲ	・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成19年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した18名の教員を採用した。 内訳 ・デザイン学部、教授2名、准教授2名、講師3名、助手1名 計8名 ・看護学部、教授2名、准教授1名、講師2名、助手5名 計10名	Ⅲ	
(イ) 大学院整備等で新たに必要となる教員を採用する場合には、将来的な教員の年齢構成等にも配慮する。	—	—	—	—	—	—
(ウ) 平成19年度に実施される学校教育法の改正に対応し、准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置を行う。	・准教授並びに助教及び助手の適切な任用及び配置について検討を行う。	48	Ⅲ	・第11回部局長会議(11月1日)で、 ①学校教育法の一部改正に伴い平成19年度から准教授を導入する。 ②助教と（新）助手については、導入の時期、在職者や採用予定者の取扱いを検討する必要があることから、平成19年度は導入せず、平成20年度当初から設けることで検討する。 ③これに伴う学則改正等の手続き等を併せて進める。 とし、これを受け、第4回役員会、経営審議会・教育研究審議会(12月1日)の審議を経て、学則を改正し、文部科学省に届け出た。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 教育現場と実務の積極的な交流により教育研究の充実を図るため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	・ 実務経験の豊富な客員教授を任用する。	49	III	・ 実務経験の豊富な客員教授を任用するため「学則」第 13 条に基づき「公立大学法人札幌市立大学客員教授等称号授与規程」を定め、制度の運用を開始した。 ・ 平成 18 年度は、前市立札幌病院長を客員教授として任用した。	III	
(オ) 教育効果を上げるため、授業形態、受講者数等に応じて T A 制度を導入する。	—	—	—	—	—	—
イ 教員の資質の維持向上	イ 教員の資質の維持向上					
次の取組を開学初年度から順次実施する。	・ F D については、平成 18 年度は総務委員会の所管事項とし、当該委員会を中心に以下の取り組みを行う。	—	—	—	—	—
(7) F D の実施体制	—					
F D については、専任教員の代表により構成するファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「F D 委員会」という。）を設置し、当該委員会を中心にして行う。	・ F D については、平成 18 年度は総務委員会の所管事項とし、当該委員会を中心に以下の取り組みを行う。（再掲）	50	III	・ F D については総務委員会の所管事項とし、研修会を初年度から実施し教育方法の継続的な改善を図った。 ・ F D 研修会 ① 6 月 19 日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授) (60 名) ② 7 月 19 日「領域別看護学の構築」(34 名) ③ 9 月 29 日「医療技術系教育における OSCE の導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授) (30 名) ④ 10 月 18 日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」(25 名) ⑤ 11 月 15 日「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長) (59 名) ⑥ 11 月 16 日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授) (27 名) ⑦ 12 月 26 日「iLife'05 によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師) (18 名)	III	
(1) 授業開始前の対応	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
a 各教員が、授業内容・方法を決定するに当たり、大学・学部教育上の目的、育成する人材像、各授業科目の教育目標・位置付け、他の授業科目との接続関係等について理解するために、これらの事項に関する学長、学部長等による研修等を行う。	・ 授業開始前に教員の打合せを行うほか、必要に応じて学内で研修等を実施する。	51	III	・教育方法の全学的な改善を図るため、上記、項目番号 50 記載のとおり、研修会を行い、教育方法の継続的な改善を図った。 ・デザイン学部では、教員を対象に教員紹介ミニ講座において、関係教員が、空間、製品、コンテンツ、メディア 4 コースの特徴やカリキュラムの体系性等を、コース別にプレゼンテーションを行い、各コースの関連性、専門分野全体の理解を促した。 ・教員紹介ミニ講座（6月26日、7月3日、10日、24日、31日） ・看護学部においては、教員がカリキュラムの体系性等を理解するために、学部長から概要説明を行うとともに、領域ごとにカリキュラムの概要と領域の構築に向けたプレゼンテーションを行った。また、より実践的な看護職を育成するために客観的臨床能力試験（OSCE）の導入に係る研修を行い、さらに、看護各領域の基盤となる基礎看護の科目展開について研修を行った。 ①学部長カリキュラム説明（4月28日） ②領域別プレゼンテーション（7月19日） ③OSCE 研修（7月31日、9月25日、29日、2月15日） ④基礎看護の科目展開（10月18日）	III	
b 大学での授業が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、FD委員会により、学校教育法等に係る研修を行う。	—	—	—	—	—	—
c 教員が作成するシラバスについて、FD委員会において、その記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して、記載方法等の指導・助言を行う。	・ 教務・学生委員会は、シラバスの記載項目、記載方法等に関する一定のルールを作成し、希望する教員に対して記載方法等の指導・助言を行う。	52	III	・初めてシラバスを作成する教員にとっては、単に書き方についての説明だけではなく、シラバスの概念にも触れる必要があるため「シラバス作成ガイド」を第 15、16 回教務学生委員会(11月1日,11月8日)で検討の上、作成し、19 年度開講科目を担当する教員に配布した。必要に応じ、教務・学生委員会が記載方法等の指導・助言を行うこととした。	III	
(f) 授業開始後の対応	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観を実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	・ 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、授業の内容及び方法の改善に役立てる。	53	III	・ 学生による授業評価アンケートを、第 10 回教務学生委員会（7 月 26 日）で検討・作成し、e ラーニングシステム（web tube）を使用し、Web 上で実施した。前期アンケート終了後、第 12,19,20 回教務学生委員会（9 月 13 日,1 月 11 日,1 月 24 日）で実施方法、実施内容について検討し、後期アンケートは、前期の結果と比較する視点から、前期と同様の項目で実施した。 ・ 今年度は、あくまでも教育の向上を目的とし、担当教員にのみ本人の授業の結果を公開したが、今後、どこまで結果を公表・活用するか、実施方法の再検討が課題となり、引き続き検討をしていくことにした。 ・ 授業評価アンケート 前期：7 月 31 日～8 月 11 日 後期：1 月 29 日～2 月 19 日	II	アンケート結果を教員個人にフィードバックするのは、最初の一歩にすぎず、授業の内容及び方法の改善に役立てたという点について確認ができなかったのも、「II」評価とする。今後は、授業の向上に役立つための、次の利用法や結果のフォロー体制の整備などへ結び付けてほしい。
(I) その他の研修及び研究	—					
F Dに関する講演会の開催、F Dに関する意見、情報等の交換を行う場の設定、F Dに関する研究会、研修会等への教職員の派遣等の取組を行う。	・ F Dに関する講演会や学内の研修会を実施するほか、両学部教員による研究交流会を実施し、情報交換を行う。	54	III	・ F Dについては、総務委員会所管事項とし、研修会を初年度から実施した。 ・ F D研修会 ①6 月 19 日「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授) (60 名) ②7 月 19 日「領域別看護学の構築」(34 名) ③9 月 29 日「医療技術系教育における OSCE の導入について」阿部和厚(北海道医療大学教授) (30 名) ④10 月 18 日「基礎看護学領域における演習・実習のすすめかたと修得技術項目について」(25 名) ⑤11 月 15 日「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長) (59 名) ⑥11 月 16 日「入試における面接評価の客観性とスキルについて」山岸みどり(北海道大学教授) (27 名) ⑦12 月 26 日「iLife'05 によるマルチメディアコンテンツ作成講習」大淵一博(デザイン学部講師) (18 名) ・ 教員相互が研究テーマを発表することによって、教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、両学部教員による研究交流会を9月12日に実施した。全教員（46 名、未発表者 1 名を含む。）が参加し、2 つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
	・ F Dに関する外部の研究会や研修会への教職員の派遣について検討する。	55	III	・幹部教職員の見識向上のため、大学に係る講演や他大学の報告がある定例会議に派遣した。 ①公立大学協会総会(学長、事務局長) ②同東部地区協議会(学長、事務局長) ③同看護・保健部会総会(副学長) ④事務局長連絡協議会(事務局長) ⑤同学長会議(学長) ⑥日本看護系大学協議会総会(副学長) ・専門知識の養成のため教職員を、外部の研修会・研究会に派遣した。 ①メンタルヘルス研究協議会(デザイン学部助教授・講師) ②大学教育改革プログラム合同フォーラム(看護学部教授)	III	スタッフ・ディベロップメントがF Dに比べて遅れている。職員も外部研修会へ派遣するなど、業務向上の支援を強化してほしい。
ウ 教育環境の整備	ウ 教育環境の整備					
(7) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院が使用しなくなる施設・設備の効果的な転用を図るため、教職員による施設利用の委員会を組織し、計画的な施設整備・改修を進める。	・ 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、総務委員会の所管事項とし、教育・研究機能が向上するよう検討を行い、必要な整備を行う。	56	III	・「公立大学法人札幌市立大学総務委員会規程」第3条により、施設・設備の整備(情報基盤の整備を除く。)に関する事項は、総務委員会の所管事項であるので、札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、総務委員会が検討を行った。 ・第4回総務委員会(7月26日)以降の総務委員会の施設・備品に関する転用を含めた全体的な検討の中で、検討方針を ①大学全体の視点で検討する。 ②大学の完成年次及び高専、高専の閉校・終了時の転用を見据えて検討する。 ③緊急性の程度に応じた順序付けをする。(特に学生の授業関係・学習環境については優先的に配慮する。) ④全体(両キャンパス)の利用計画は、これらの整理を踏まえ検討する。 とし、各学部・委員会での検討のうえ、総務委員会が、全体案を作成し、最終的には第14回部局長会議(1月31日)で決定を受けた。 ・上記決定に基づき、札幌市立高等専門学校および札幌市立高等看護学院の学年進行に伴う施設、設備の転用については、平成19年度からの教員数および開講科目数の増加に対応するため、教員研究室の増設と基礎デザイン室・製図室の総合実習室への転用を図った。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 施設利用の点検・評価を行い、産学連携等に資する研究・実験スペースを確保するとともに、共用スペースや福利厚生施設の効果的で効率的な運用を図る。	・ 学内施設利用に関する点検・評価を行い、効果的で効率的な施設運用を図るとともに、必要な措置を講ずる。	57	III	・ 項目番号 56 に記載のとおり決定を受け、これに基づき、学内施設利用については、効果的で効率的な施設運用を図るため、平成 19 年度の教員数、開講科目数、学生数、施設の更新時期により検討を行った。その結果、教員研究室の増設、基礎デザイン室・製図室の総合実習室への転用、アリーナミーティング室の設置、実習室の空調整備等の施設改修、図書館の設備の拡充、学生相談室の整備等を行うとともに、教育研究に必要な備品の整備を行った。	III	
(ウ) 学年進行に合わせ、専門教育に必要な教育研究システムや情報機器を整備するとともに、多様な授業形態を支援するために、平成 18 年度から e ラーニングシステム、遠隔授業システム等を導入する。	・ 多様な授業形態を支援するために、e ラーニングシステム、遠隔授業システムを導入する。	58	III	・ e ラーニングシステム、遠隔授業システムを導入した。 ・ 平成 18 年度に webtube を使用した科目は以下の通り。 ・ 札幌を学ぶ ・ 英語ⅠA・ⅠB ・ 情報リテラシーⅠ・Ⅱ ・ 現代社会と家族 ・ 感性科学 ・ 英語ⅡA・ⅡB ・ 統計の世界 ・ 対人コミュニケーション	III	
	・ 平成 19 年度以降の専門教育に必要な教育研究システムや情報機器、備品等の整備に関する検討を行う。	59	III	・ 項目番号 56 に記載のとおり決定を受け、平成 19 年度以降の専門教育に必要な教育研究システムや情報機器、備品等の整備に関しては、平成 19 年度の教員数、開講科目数、学生数、備品の更新時期により検討を行った。その結果、大講義室のスクリーンの整備、ライブラリーシアター・編集スタジオの機器更新、大型プリンターの設置等を行った。	III	
(エ) 備品・図書等整備のために教職員による委員会を組織し、年次整備計画の着実な実施を進めるとともに、毎年度、見直し等の計画調整を行い、良好な教育研究環境を整備する。	・ 備品整備は総務委員会の所管事項とし、検討を行う。	60	III	・ 項目番号 56 に記載のとおり決定を受け、これに基づき、備品整備については、平成 19 年度の開講科目数、学生数、備品の整備状況により検討を行った。その結果、大講義室のプロジェクターの設置、大型プリンターの設置、遠隔装置の整備等を行った。	III	単に「検討を行う」という年度計画では、何をどのように検討すれば年度計画を達成したこととなるのか判断できず、評価することも難しいことから、今後は、年度計画が公立大学法人の業績評価の評価基準となることに意を用い、このような年度計画の策定は行わないよう要望する。
	・ 図書の選定については、企画委員会の所管事項とし、検討を行う。また、企画委員会に図書に関する部会を置き、図書及び学術情報等に係る環境改善について定期的に検討を行う。	61	III	・ 企画委員会のもとに「学術情報及び情報基盤の整備及び情報セキュリティに関する事項並びに図書館の運営に関する事項」を審議する図書・情報専門部会を設置し、図書の選書をはじめ、環境改善について定期的に検討を行った。 ・ 老朽化したライブラリーシアター及び編集スタジオを再整備し、教育、研究または地域連携の目的に使用できるようにするとともに、図書館関係では、芸術の森教員閲覧室へのプロジェクター・スクリーン設置、芸術の森集密書架への防犯カメラ設置、桑園へのロッカー設置、両館の PC 増設などを行った。	III	単に「検討を行う」という年度計画では、何をどのように検討すれば年度計画を達成したこととなるのか判断できず、評価することも難しいことから、今後は、年度計画が公立大学法人の業績評価の評価基準となることに意を用い、このような年度計画の策定は行わないよう要望する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(オ) 図書等の整備は、札幌市立高等専門学校からの移管図書約 30,100 冊、札幌市立高等看護学院からの移管図書約 5,400 冊に開学準備に揃えた約 5,900 冊の図書に加え、平成 18 年度には約 6,500 冊、平成 19 年度には約 7,400 冊を整備する。それ以降も図書や視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等の充実を図る。	・ 図書等については、平成 18 年度中に約 6,500 点を整備するほか、視聴覚資料、雑誌、電子ジャーナル等についても選定作業を行い、充実を図る。	62	III	・ 図書については全 8,500 点を整備した。視聴覚資料（228 点）、雑誌（128 点）についても適宜整備した。電子ジャーナルについては看護学部において、パッケージ契約で 3 種類(エルビオサイエンス、オビット、メディカルライン)、個別の契約で 9 タイトル整備した。さらに、4 種類のデータベース(ジャーナル、モバイル、サイエンス、医学中央雑誌)を整備した。	III	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援及び学生生活支援 教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。 また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。 さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。
	イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援 留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 学習支援及び学生生活支援	ア 学習支援及び学生生活支援					
—	学生の修学・進路・生活を支援するため、以下の取組を行う。	—	—	—	—	—
(7) 学生の修学・進路・生活及び心身の健康等にわたる各種相談等に教員が直接かつ柔軟に対応する体制を設ける。	・ 夏季等長期休業期間中に生活指導上必要な注意事項を周知するためにガイダンス等を行う。	63	III	・ 始業前の両学部ガイダンスで、学生に対し、生活面、健康面等にかかる必要な注意事項を指導するためにガイダンスを行い、看護学部では、夏季休業直前にも再度ガイダンスを行った。 ・ 両学部ガイダンス（4月10日、9月29日） ・ 看護学部ガイダンス（8月1日）	III	
(4) 学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を充実する。特に、平成18年度から専門的な職員を配置するなど学生の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための機能強化を検討する。	・ 両キャンパスに専門職を配置するなど、学生のメンタルヘルス、生活相談等、学生生活全般（ハラスメント対策を含む。）を支援する体制を整備する。	64	III	・ 学生の健康管理のため、両キャンパスに共通の学校医を配置した。また、専門のカウンセラーを配置し、月1回、メンタルヘルス、生活相談等に応じるなど、学生生活全般を支援する体制を整備した。	III	
	・ 看護学部においては、学生の修学、進路、生活及び心身の健康にわたる学生生活をサポートするために看護学部教員がメンターとしての役割を担い、それぞれ数人の学生を受け持つ体制（メンタリンググループ）を構築し相談に応じるほか、面談を行う。	65	III	・ 看護学部では学生の学習、進路、健康などにわたる学生生活全般をサポートするために、看護学部教員が、メンターとなって、数人の学生を受け持ち、学生相談に応じる体制を整備し、各種相談に対応するとともに、面談を実施した。 ・ 個別面談（6月26日～8月11日）	III	看護学部はメンター制を導入しているが、それに比べ、デザイン学部の学生に対する支援は手薄である。分野による特色があってもよいが、デザイン学部もメンター制の導入を検討してはどうか。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 学生の意見・要望を反映させるため、学生支援委員会などを設置し、学生に対するアンケート等を通じて、学生生活の実態や意向を把握しながら、学生生活を充実させる。	・ 大学と学生の意思疎通を深め、学生の課外活動など、学生生活をサポートするため、学生支援委員会を設置する。また、学生生活の実態や意向を把握するため、学生に対するアンケートを実施し、意見・要望を把握する。	66	III	・看護学部では学生の学習、進路、健康などにわたる学生生活全般をサポートするために、看護学部教員が、メンターとなって、数人の学生を受け持ち、学生相談に応じる体制を整備し、各種相談に対応するとともに、面談を実施した。 ・個別面談（6月26日～8月11日）	III	
(エ) 学生の自主的学習、課外活動などを支援するため、自家用車による通学ができるよう駐車場の整備について検討する。	・ 通学用の駐車場の必要性の検討を行う。	67	III	・項目番号56に記載のとおり、総務委員会で学内施設・備品を検討する中で、新たな駐車場の整備は、適地がないことから見送った。 ・学生の自家用車による通学は、平成19年度以降、引き続き検討を行う。	III	
(オ) 豊かなキャンパスライフを送るため、課外活動の活性化を支援するとともに、課外活動施設・設備の充実を図る。また、食堂・売店等の福利厚生施設等を充実させる。	・ 学生の課外活動のための施設・設備の検討を行う。また、学生の福利厚生のため食堂の整備や自動販売機を設置する。	68	III	・項目番号56に記載のとおりの決定を受け、学生の課外活動として利用できる施設・設備の検討を行い、学生団体の設立に伴い、その活動場所を確保するため、アリーナミーティング室を設置した。また、芸術の森キャンパスにおける学生数の増加に対応するため、学生の福利厚生のために食堂のテーブルと椅子を増設し、新たに自動販売機を設置した。	III	
	・ 学生の地域活動等に対して支援を行う。	69	III	・桑園地区の運動会、文化祭、絵本の読み聞かせなどの地域活動に、ボランティアとして参加した学生に対して、連合町内会や各種団体との連絡調整など、教職員が側面からサポートを行った。 ・ボランティア活動記録 ①大縄跳び大会（8月26日）、②運動会（9月3日）、③文化祭（10月15日）、④餅つき大会（12月9日）、⑤絵本の読み聞かせ(随時)	III	
(カ) 就職情報の収集・提供を一元化し、進路相談に応じる窓口を設置するとともに、学生の就職に関する戦略を構築し、キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス等を充実するなど積極的に就職活動を支援する委員会などの学内体制を平成20年度までに整備する。	・ 早期から就職や進路に関する意識を持たせるため、1年次から本学に紹介のあった就職・進路関連情報を学生に対して開示する。また、教務・学生委員会が中心となり、両学部で相談窓口を設ける。	70	III	・学部で紹介のあった就職関連情報を一元的に収集し、就職や進路に関する意識を高めるため、ラウンジで学生に公開した。相談窓口は、各学部の学生支援委員会が担当した。 ・また、教務学生委員会で就職・進路に関する方策や体制を、第11回部局長会議（11月1日）で就職活動を早期に展開する必要性を確認し広報媒体について検討した。さらに、早い時期から卒業後目指す職業との動機付けを図ることを目的とし、特別講演会を実施した。 ・特別講演会(3月5日)講師 (株)キャリアバンク社長 佐藤良雄	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(キ) 行政、地元の企業や関係機関・団体と連携した学生の就職支援体制の整備を推進する。	—	—	—	—	—	—
(ク) 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する授業料の減免等、学生納付金の減免制度を整備する。あわせて、各種奨学金制度の活用を支援するほか、多様な奨学金制度の創設について検討する。	・ 各種奨学金制度の活用を支援するほか、学生納付金の減免制度を整備する。	71	III	・ 経済的理由により修学の継続が困難な学生に対して、「公立大学法人札幌市立大学授業料及び入学料の免除等に関する規程」を定め、学生納付金の減免制度を整備した。また、日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金を学生に周知し、適切な活用を支援した。 ・ 半額減免(前期 8 名 後期 7 名 計 15 名) 全額減免(後期 2 名) ・ 日本学生支援機構奨学金貸与 (79 名)	III	
	・ 金融機関と提携した就学ローンを創設する。	72	III	・ 学生及びその保護者が、入学金、授業料等の在学費用に関して優遇された金利で融資を受けられるよう地元金融機関と提携し提携教育ローンを創設し、リーフレットで学生に周知した。	III	
(ケ) 後援会・同窓会等の組織を設け、これらと連携し、学生生活の充実を図る。	・ 平成 18 年度中に後援会を組織する。	73	III	・ 学生の福利厚生、課外活動、就職活動、本学教育事業を支援し、学生生活の充実を図るため、保護者 4 人を発起人とし、後援会を平成 19 年 2 月に組織した。	III	
イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援	イ 障がいのある学生に対する支援					
(7) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—
(イ) 障がいのある学生に対する修学上の支援と相談体制を構築する。また、必要に応じて設備・機器によるバリアフリー支援も併せて実施する。	・ 障がいのある学生に対し、就学相談を行うほか、定期試験の受験等についても必要に応じた措置を講ずる。また、設備・機器等の整備を行う。	74	III	・ 障がいのある学生に対し、学生支援委員会が中心となり就学上の支援や相談に応じた。また、定期試験の受験の際に試験時間の延長等の措置を講じた。 ・ 設備・機器等の整備については、新施設については、エレベーター、障がい者用トイレ等、芸術の森キャンパスの A 棟等については、エレベーターを設置し、各種教材の貸出、バリアフリー等の設備・機器の整備を行った。 ・ 施設設備面 食堂スロープ、図書館における拡大読書器の設置 ・ 教務面 PC 使用時のトラックボール貸与、USB ハブ等の設置	III	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向性 「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追求する。
	イ 研究水準及び研究の成果 札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。 札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を図る。

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性					
(ア) デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等に寄与する研究を行う。	・ デザイン学部については、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上、都市再生と大学連携等に関する基礎的な研究を推進する環境の整備を行う。	75	III	・ 基礎的な研究を推進するため、 ①職位に応じた個人研究費 ②法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授 20%、助教授・講師 15%、助手 10%)を控除した額を原資とした学術奨励研究費 ③デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するための共同研究費を創設した。 ・ 平成 18 年度採択 学術奨励研究費 6 件、3,993 千円 共同研究費 学部内 1 件 2,310 千円、学部間 4 件 3,108 千円	III	資金援助や資金配分面での制度化を図っていることは評価できるが、それ以外の支援体制の工夫がみられない。
(イ) 看護学部については、看護の基礎的な研究に加え、地域看護の充実及び市民の健康の保持増進に寄与する研究を行う。	・ 看護学部については、看護の基礎的な研究を推進する環境の整備を行う。	76	III	・ 基礎的な研究を推進するため、 ①職位に応じた個人研究費 ②法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授 20%、助教授・講師 15%、助手 10%)を控除した額を原資とした学術奨励研究費 ③デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するための共同研究費を創設した。 ・ 平成 18 年度採択 学術奨励研究費 6 件、3,993 千円 共同研究費 学部内 1 件 2,310 千円、学部間 4 件 3,108 千円	III	資金援助や資金配分面での制度化を図っていることは評価できるが、それ以外の支援体制の工夫がみられない。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 環境、健康、生活、情報等をキーワードに両学部の共同研究に積極的に取り組み、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインや看護等新しい研究領域の開拓を目指す。	・ デザイン学部と看護学部の共同研究を推進するため、学内の研究者相互の研究領域の理解を深めるため、全教員参加による、研究交流会を実施する。	77	Ⅲ	・教員相互が研究テーマを発表することによって、教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、両学部教員による研究交流会を9月12日に実施した。全教員（46名、未発表者1名を含む。）が参加し、2つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。 ・研究交流会 9月12日午前9時～午後5時30分、桑園キャンパス講義室2及び講義室3	Ⅲ	
(エ) 自主研究に加えて、期間を限った受託・共同型の研究に取り組み、特に競争的外部研究費を導入した学内外で行う特徴あるプロジェクト型研究を推進する。	・ 国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、外部資金導入による研究の促進を図る。	78	Ⅳ	・文部科学省および厚生労働省の科学研究費補助金をはじめ、国内外の競争的資金に関する情報収集を積極的に行い、収集した研究補助金、助成金に係る情報（17件）を全教職員に周知し、外部資金の導入による研究の促進を図った。 ・その結果、初年度にもかかわらず、円山動物園などのプロジェクト型の受託研究をはじめ、計23件、93,180千円の外部資金を獲得し、うち受託研究費は18年度計画値の約2倍以上の額を獲得するなど、学内の研究を促進した。 ・外部資金 計23件 93,180千円 ①科学研究費補助金 11件 31,341千円 ②受託研究費 9件 45,385千円 ③研究助成 1件 454千円 ④寄附金 2件 16,000千円	Ⅳ	・ スタッフの数と開学初年度ということ考えると、優秀な実績となっている。全国の科学研究費補助金の取得ランキングなども参考にして評価の位置付けをしておくことを勧めたい。 ・ 平成18年度の計画値を2倍以上上回ったことは評価できる。
	・ 教員に対し、科学研究費補助金の積極的な申請を促す。	79	Ⅲ	・5月応募締切りの平成18年度「若手（スタートアップ）」と11月締切り分の平成19年度の応募の促進を図った。5月締切り分についてはメールにて周知し、個別に対応した結果、13件の応募があり2件が採択された。平成19年度の科学研究費補助金を募集する11月締切り分については、説明会(10月11日)を実施し、その結果計19件の応募があり5件が新規採択された。 ・平成18年度科学研究費補助金 計11件 31,341千円（内2件2,280千円)	Ⅲ	
イ 研究の水準及び研究の成果	イ 研究の水準及び研究の成果					
(7) 研究者を受け入れやすい環境（客員研究員・研修員制度、研修派遣制度等）を整備し、国内外の大学や研究機関及び民間企業等との研究者の人事交流を推進する。	—	—	—	—	—	—

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 大学の知を社会に還元するために、公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	・ 大学の知を社会に還元するため、公開講座、研究会、講演会等を開催する。	80	III	・大学の知を社会に還元するため、公開講座等を開催した。 ・附属図書館主催市民講座 Web2.0 の時代 (7月8日) (100名) ・産学連携公開講座 ①価値創造経済へのロードマップ (9月25日)(100名) ②走れ札幌(10月21日)(50名) ③札幌市立大学のプラント・アイデンティティ(11月2日)(100名) ④メディアデザインの現在(2月2日)(90名) ⑤クリエイターと創造都市(3月11日)(100名) ・福祉工学デザイン講座 - 第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名) - 第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名) ・特別公開講義「日本の戦後看護史」(9月26日) (94名)	III	
(ウ) 研究成果は紀要に掲載するとともに、教員一覧、研究内容の紹介等の情報をホームページ等において公開する。また、国内外を対象とした大学の教育・研究に関わる広報を充実させる。	・ 教員の研究成果を掲載するため紀要を発行する。また、教員の研究分野、研究内容等の情報をホームページ等で公開する。	81	III	・教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」第1巻第1号を3月30日に発行した。 ・また、ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」を設け、それぞれの教員の研究分野、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるよう公開した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	・産業界等との連携を深め、共同研究等を推進する体制を整備するとともに地域課題に対応した研究を促進する。	82	IV	- 共同研究等を推進するため、業務は全学的には企画委員会の所管事項とし、その事務は経営企画課が対応した。 - 行政や産業界との連携を深めるため、北海道や札幌市の関係部局をはじめ、札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会、その他民間企業等との情報交換・意見交換等を積極的に行い、連携に努めた。 - その結果、以下のように地域課題に対応した共同研究や受託研究を行うとともに、研究成果を地域社会に還元した。特に受託研究費については、初年度にかかわらず、9件、45,385千円と18年度計画値の約2倍以上の額を獲得し、学内の研究を促進した。 - 共同研究費では 「地域における大学まちづくり：芸術の森地区アイデアタウン構想立案と創造経済の創出に向けた調査・研究」、「積雪寒冷地域保健の確立にむけて：積雪寒冷地域に居住する高齢者の主観的幸福感に影響を及ぼす要因研究」、「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」等を採択した。 - 札幌市から 「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」、「札幌市円山動物園のスネーク展に係る感性に訴えかける生体展示の調査研究」、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」を受託した。 - 札幌商工会議所から 「札幌商工会議所100周年記念事業のブランドマークに関する研究」等を受託した。 - 北海道中小企業家同友会が募集した「平成18年度 産学官連携推進事業助成事業」に「北海道感性産業開発推進事業」が採択された。 - 財団法人北海道高齢者問題研究協会から 「地域の健康づくりグループの発展を促進するための基礎的研究」への研究助成を受けた。	III	受託研究及び研究費を積極的に獲得したことは評価できる。また、経営企画課を対応窓口として担当組織を明確にしたことは評価できる。しかし、実際の研究推進のための人的・組織的支援体制の整備は、まだ十分とはいえないので、「III」評価とする。
(オ) 研究成果を教育課程にフィードバックすることにより、教育課程の一層の充実を図る。	—	—	—	—	—	—
(カ) 研究成果は定期的に自己点検・評価、外部評価を行い、研究活動の検証体制を整備する。	—	—	—	—	—	—

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 研究に関する目標

(2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 研究費 4年制大学にふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。 また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。
	イ 研究の実施体制 産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 研究費	ア 研究費					
(7) 個人研究費については、 固定的に配分する資金以外に、職業人の育成に資する教育にフィードバックできる研究、地域貢献やデザインと看護の連携に資する研究等大学において重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分し、中期目標の達成及び中期計画・年度計画の遂行を確保するために、教員からの申請等に基づき、学長等の判断により配分先を決定できる資金を、平成18年度に設ける。	・平成18年度から学部間及び学部内で共同研究を公募し、研究費を配分する。	83	III	・デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。 ・5月17日募集、6月12日締切りで共同研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、研究の連携性等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。 ・平成18年度採択 学部内共同研究 6件 7,475千円、学部間共同研究 8件 5,962千円 計14件 13,437千円	III	
	・個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する学術奨励研究費を創設する。	84	III	・法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合（教授20%、助教授・講師15%、助手10%）を控除した額を原資とする学術奨励研究費を創設した。 ・5月17日募集、6月12日締切りで学術奨励研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、法人が重視する内容等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。 ・平成18年度採択 13件 6,944千円	III	
(4) 平成22年度をめどに、 教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度を導入するとともに、その評価の結果を研究費に反映させることとし、研究環境の向上のための研究資金獲得に対するインセンティブを与える。	・平成22年度をめどに予定している、教員が行う教育、研究、学内運営、地域貢献等の業績を評価する制度の導入についての検討を開始する。	85	III	・教員の教育研究活動の活性化、資質の向上を図るため、業績評価制度を導入することとし、デザイン学部、看護学部各々3名、計6名からなる教員評価制度特別委員会を設置し、ワーキング会議5回、委員会6回開催した。 ・教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 共同研究費については、平成18年度から、地域貢献に資する共同研究に重点的に配分するとともに、そのうちの一定部分について、デザインと看護の連携に関する教員の共同研究のための研究費とし、デザインと看護の連携に関する研究を推進する。	・平成18年度から学部間及び学部内で共同研究を公募し、研究費を配分する。(再掲)	86	III	・デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。 ・5月17日募集、6月12日締切りで共同研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、研究の連携性等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。 ・平成18年度採択 学部内共同研究 6件 7,475千円、学部間共同研究 8件 5,962千円 計14件 13,437千円	III	
イ 研究の実施体制	イ 研究の実施体制					
(7) 附属研究所（地域連携研究・支援センター）	(7) 附属研究所（地域連携研究・支援センター）					
地域社会への貢献を具体的に展開するために、平成19年度以降に附属研究所(地域連携研究・支援センター)を設置することとし、以下のような機能を整備する。また、こうした機能や取組を効果的に進めるために、平成18年度中にネットワークの拠点となる都心部サテライト施設を設置し、リエゾンオフィス機能を設ける。	・平成19年度から附属研究所(地域連携研究・支援センター)を立ち上げるための準備を進める。	87	III	・附属研究所の19年度開設については、第8回企画委員会(12月25日)において部局長会議・企画戦略会議の検討事項とし、第5回企画戦略会議(1月31日)で経営戦略の中に位置付け、第16回部局長会議(3月7日)および第5回役員会、経営・教育研究審議会(3月27日)で決定した。	III	
	・地域貢献を具体的に展開するための拠点施設として、平成18年度中に都心部にサテライト施設を開設する。	88	III	・一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらに生涯学習や看護師をはじめとする職能人を対象としたリカレント教育の機能等を設けることを視野に入れたサテライトキャンパスを、都心部に開設した。 ・施設概要 場 所 札幌市中央区北3条西4丁目 日本生命札幌ビル5階 設置日 10月24日 面 積 193㎡(会議室2、ミーティングルーム1、コピー機、パソコン、ネットワーク等を設置)	III	
a 産学公連携の促進機能	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインや IT 関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を支援する。	・ 地元企業や他大学等との共同研究や受託研究による都市機能・都市景観の向上、デザインや IT 関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を図る。	89	III	・都市機能・都市景観の向上、デザインや IT 関連等の産業振興策と連携した地域ブランド及び新産業の創出を図る研究を推進した。 ・札幌市から「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」、札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」等を受託した。 ・札幌商工会議所から「札幌商工会議所 100 周年記念事業のブランドマークに関する研究」等の受託を受けたほか、北海道中小企業家同友会が募集した「平成 18 年度 産学官連携推進事業助成事業」に「北海道感性産業開発推進事業」が採択された。 ・財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリアの創成」に係る研究を 2 件受託し、この研究では、加圧脈波計等の試作品製作を行い、企画立案からソフトウェア開発・試作品製作までトータルビジネスが展開できる企業群の創設・新生札幌 IT 産業の創設を目指している。	III	
b デザインと看護の共同研究機能	—					
デザイン・看護両学部との連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市基盤整備や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取り組む。また、デザインと看護の共同研究や異分野との横断的な取組により、市民の豊かな生活や健康を支援する。	・ デザインと看護の連携を図り、社会に寄与するための共同研究を推進する。	90	III	・デザインと看護の連携研究推進のため、共同研究費に学部間共同研究費を創設した。 ・「高齢者・障がい者のための携帯型移乗・移動介助福祉機器開発研究」等、学部間共同研究 8 件 5,962 千円を採択し配分した。	III	
c 地域の健康支援機能	—					
看護職に対する専門的情報の収集・提供、相談・指導窓口の設置や、地域看護や在宅看護、介護に関する相談・研修等を通じて、市民のあらゆる	・ 都心部サテライト施設において、地域の健康支援のための事業の検討を行う。	91	III	・サテライトキャンパスにおいて、高齢者の転倒予防を目的とした福祉工学デザイン講座を開催した。 ・福祉工学デザイン講座 - 第 1 回(12 月 22 日～3 月 9 日 2 コース全 4 回 135 名) - 第 2 回(1 月 13 日～3 月 23 日 2 コース全 4 回 129 名)	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
修等を通じて、市民のあらゆる健康な生活を支援する。	・ 地域看護や在宅看護・介護などに関して看護関係団体、他の看護系大学、行政等の関係機関と連携するために専門の職員を配置し、研修会、講演会などを開催する。	92	III	・ 看護関係団体、医療機関、行政と地域看護や在宅看護等に関して連携するために、地域連携コーディネーターを配置し、北海道看護協会などの関係団体が看護学部を求める要望等を調査、協議するとともに札幌市の関係部局と調整を行った。また、実習施設から要望のあった臨地実習指導者の養成講習会の実施に向けた検討にあたって看護教員とともに北海道、北海道厚生局の関係部局との協議を行なった。 ・ 日本看護系大学協議会等の看護関係団体に加入し、これらの団体とも連携を深めるとともに、学内施設を利用した特別公開講義や研修会を開催した。 ・ 地域連携コーディネーター配置（6月） ・ 関係協議会加入 日本看護系大学協議会、北海道看護教育施設協議会、公立大学法人看護・保健部会 ・ 東日本地域部会開催（9月16日）	III	
	・ 医療機関や看護関係団体などと教育研究上の連携を進めるため施設見学会などを開催し、本学施設を共同研究などの場として提供する。	93	III	・ 医療機関や看護関係団体、他大学などの看護職に対し、施設見学会を実施した。他大学等の看護職と教員が本学の施設を共同研究の場として利用しており、教育研究上の連携が図られつつある。 ・ 施設見学会 市立病院看護師長（5月11日）副看護師長（5月26日）実習指導者（9月28日） ・ 「性と健康を考える女性専門家の会」シンポジウム開催（6月7日） ・ 北海道看護教育研究会役員・委員会議（7月14日より月1回開催） ・ 日本人口学会東日本地域部会開催（9月16日） ・ 医療通訳養成講座～基礎編（10月29日） ・ 他大学学部学生授業利用 北海道教育大学（1月4・5日） ・ 道央圏周産期医療研修会開催（3月11日） ・ 地域医療推進会議開催（3月27日）	III	
(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制	(イ) デザイン学部と看護学部の共同研究実施体制					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
各学部あるいは両学部における研究は、産・看・学・公の連携による取組を特色とし、基礎研究に配慮しつつ萌芽的・先端的研究への支援体制を整備し、学術研究の活性化と卓越した研究に取り組む。 また、道内外の大学・研究機関等と連携・協力して研究を推進する体制を整備する。	・平成 18 年度は共同研究の実施体制の構築を主眼とし、横断的な研究の可能性を模索する。共同研究開始にあたり、研究費の配分あるいはその支援を行う。	94	Ⅲ	・共同研究の支援のためには、共同研究相手との出会いの場の設定ならびに共同研究を推進するための資金が必要である。このため、共同研究を支援するために以下の事業を実施した。 ・共同研究の業務は経営企画課において担当することとした。実施体制の構築に向け、教員相互が研究テーマを発表することによって、教員相互の理解と学内の教育・研究の活性化を図ることを目的に、両学部教員による研究交流会を 9 月 12 日に実施した。全教員（46 名、未発表者 1 名を含む。）が参加し、2 つのグループに分かれ、それぞれの研究テーマを紹介し意見交換を行った。 ・共同研究開始に当たり、デザインと看護の連携、地域貢献など本学の使命や意義に基づく研究を遂行するため共同研究費を創設した。 ・5 月 17 日募集、6 月 12 日締切りで共同研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会において、研究の連携性等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。 ・平成 18 年度採択 学部内共同研究 6 件 7,475 千円、学部間共同研究 8 件 5,962 千円 計 14 件 13,437 千円	Ⅲ	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献 大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。
	イ 教育面での貢献 職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。 また、高等学校との高大連携を促進する。 さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。
	ウ 大学間連携 大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。
	エ 札幌市との連携 札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献	ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献					
(7) IT 関連分野、観光分野等のデザイン研究、北方圏の新しいデザインモデルの創造等に取り組む。	・ 地域、産業界等に対する本学教員についての情報提供を、ホームページ等により積極的に行う。	95	Ⅲ	・ ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」を設け、それぞれの教員の研究分野 to、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるよう公開した。	Ⅲ	
	・ 本学施設の地域開放を積極的に行う。	96	Ⅲ	・ 6月19日より両キャンパスの図書館を市民に開放した他、日本サインデザイン協会の作品審査会場(6月3日)およびシーニックバイウェイ構想のワークショップ会場(10月14日)としてアリーナを開放した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(イ) 医療・看護・介護機器やバリアフリー住宅に関する研究開発等に取り組む。	・ IT 関連分野、観光分野等のデザイン研究等、地域活性化に取り組む。	97	III	・地域活性化に繋がる研究等について、以下のように取り組んだ。 ・6 回開催した産学連携講座等では IT 関連分野に係る最新情報を積極的に提供した。 ・財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリアの創成」に係る研究を 2 件受託した。 ・札幌市から観光分野の視点から、芸術の森地区住民および「まちづくりセンター」と連携し、「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」の受託を受けた。 - また、円山動物園については、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」に係る受託を受けるとともに、8 月に発足した「円山動物園リスタート委員会」の委員長に学長が委嘱され、3 月、「円山動物園基本構想」を策定し、活性化に貢献した。	III	
(ウ) 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	・ 地域住民等との連携による地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究に取り組む。	98	III	・地域文化の掘り起こしや、都市機能・都市景観の向上につながる研究について、以下のように取り組んだ。 ・共同研究費として「地域における大学まちづくり：芸術の森地区アイデアタウン構想立案と創造経済の創出に向けた調査・研究」および「積雪寒冷地域保健の確立にむけて：積雪寒冷地域に居住する高齢者の主観的幸福感に影響を及ぼす要因研究」を採択した。 ・札幌市より芸術の森地区住民及びまちづくりセンターと連携し「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」の受託を受け、研究を進めた。	III	
(エ) 地場製品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の他自治体への提供等に取り組む。	・ 地場製品のデザイン研究、農村等の環境や景観向上に関する研究、地域看護に関する研究に係る成果の提供等に取り組む。	99	III	・研究のシーズの提供としては、教員をホームページにて紹介し、その研究内容等を公開した。また、紀要の作成を通じて研究成果の提供に取り組んでいる。 ・財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）から受託した新産業創出を目指す産官学連携プロジェクトである「札幌 IT カロツェリアの創成」における研究の中で、加圧脈波計等の試作品製作を行い、企画立案からソフトウェア開発・試作品製作までトータルビジネスが展開できる企業群の創設・新生札幌 IT 産業の創設を目指して取り組んだ。	III	
イ 教育面での貢献	イ 教育面での貢献					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ア) リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。また、都心部サテライト施設では、遠隔授業に対応した多様なメディア機器等の整備や情報ネットワーク等の充実を図る。	・ リカレント教育、公開講座等の教育機能、企業等との連携の窓口機能等を持った都心部サテライト施設を平成18年度中に設置する。	100	III	・一般市民を対象とした公開講座の開催等教育的な機能、民間企業との産学連携窓口の機能、さらに生涯学習や看護師をはじめとする職能人を対象としたリカレント教育の機能等を設けることを視野に入れたサテライトキャンパスを、都心部に開設した。 ・施設概要 場 所 札幌市中央区北3条西4丁目 日本生命札幌ビル5階 設置日 10月24日 面 積 193㎡(会議室2、ミーティングルーム1、コピー機、パソコン、ネットワーク等を設置)	III	まずは開設した段階であり、常駐スタッフも含め、体制や中身はまだこれからであると考え。
(イ) 市内の生涯学習機関等と連携した多様なメニューを提供するとともに、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等への需要にこたえる各種プログラムを開発する。	・ 札幌市生涯学習センター等と連携し、デザイン分野及び看護分野における専門職業人の継続教育等の検討を行う。	101	III	・札幌市生涯学習センター事業課学習企画・視聴覚担当とセンターおよび大学の連携について協議検討を行った。なお、今年度については具体的な企画に至らず、次年度以降に再度検討を行うこととなった。	III	
(ウ) 平成18年度から、本学の教職員及び学生以外の市民に対して、図書館を開放する。	・ 本学の教職員及び学生以外の市民に対して、両キャンパスの図書館を開放する。	102	III	・両キャンパス図書館を市民に開放した。 ・開放日 6月19日(月)より ・開放時間 平日：午前9時～午後9時、土曜日：午前10時～午後4時、大学長期休業期間中：午前9時～午後5時、日曜・祝日・年末年始休館 ・利用資格 札幌市に在住・在勤する20歳以上の方 ・図書利用 当面、図書の館内閲覧のみとし、貸出しに向けた体制を整えることとする。	III	今後は、広報と市民への貸出しを推進してほしい。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(エ) 高校生対象の公開授業・授業聴講制度等高校生が大学の講義を受講できるシステムの整備、高校関係者との協議会の設置等、高等学校との連携を強化する。また、小中学生に対しても大学の持つ教育機能を提供する。	・ 中学校及び高等学校に対して、出前講座や特別授業等を行う。	103	III	・教員が高校へ赴き、高校生を対象とした出前講座を実施した。また、高校関係者との協議の場を設け、高校生が大学の講義を受講できるシステム等を検討した。さらに中学生を対象とし、総合的な学習の一環として職業体験のキャリア教育を行った。 ・デザイン学部 旭丘高校 「空間デザインにおける建築士の役割」(11月15日) 国際情報高校 「ユニバーサルデザイン」「コンテンツとメディアデザイン」(11月15日) ・看護学部 新川高校 「ナイチンゲールの業績」「メンタルヘルスについて」(10月26日) 石狩市立花川北中学校「北中タイム(職業体験)」(8月28日) 北広島市立大曲中学校「自分の今後の生き方を考える」(8月29日) 江別市立江陽中学校「職場見学学習(職場見学)」(10月19日)	III	
(オ) 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の並存期間中における両校の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力する体制を構築する。	・ 札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院の教育環境を維持・向上させるため、教育研究面で積極的に連携・協力を図る。	104	III	・札幌市立高等専門学校については札幌市教育委員会と高専大学連携事業に関する協定書を締結、札幌市立高等看護学院については、文書依頼に基づき高専の実習に看護学部教員が非常勤講師(無報酬)として参加するなど、教育研究面で積極的に連携・協力を図るとともに、図書館、体育館などの教育研究施設の活用および運用においても協力体制を図った。	III	
ウ 大学間連携	ウ 大学間連携					
大学間の単位互換や大学施設の相互利用、大学間連携による共同講義、共同公開講座、共同研究等の実施などの施策について検討し、順次整備する。	・ 大学図書館間の相互貸借、文献複写等学術情報に係る研究支援連携を行う。	105	III	・日本看護図書館協会に加盟し、文献複写等の研究支援業務を実施した。その他、国立情報学研究所で運用する「Nacsis ILL」について、19年度の加盟に向けて、企画委員会の図書・情報専門部会にて検討を進めた。	III	
エ 札幌市との連携	エ 札幌市との連携					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
上記取組のうち、札幌市の行政施策と関連する部分については、札幌市が設立する公立大学法人であるメリットを生かして、当該施策との緊密な連携によって、様々な地域課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。	・札幌市の政策課題に関し、関係部局とのディスカッションを行い、地域課題の解決に対する取組を行う。	106	III	・札幌市の大学所管担当部局と毎月 1 回意見交換を行うとともに、産業経済、生涯学習所管部局と意見交換を行うなど情報収集に取組み、以下のように、地域課題の解決に対する取組を行った。 ・札幌市から、芸術の森地区住民および「まちづくりセンター」と連携し「芸術の森地区シーニックバイウェイ構想の実現に向けた空間デザインの研究」に係る受託を受けた。 ・円山動物園については、「札幌市円山動物園の感性科学に基づく総合デザインの調査研究」に係る受託を受け、8 月に発足した「円山動物園リスタート委員会」の委員長に学長が委嘱され、3 月「円山動物園基本構想」を策定した。	III	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標	ア 海外大学との連携等 海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。
	イ 留学生の受入れ 外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 海外大学との連携等	ア 海外大学との連携等					
(7) 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流制度等の充実を推進する。	・ 海外の大学・研究機関等との連携や協定による研究者・学生の交流を推進する。	107	III	・ 4月26日に韓国大田市にある又松大学関係者および学生が来学し、学内視察を行った。 ・ オランダ・デルフト工科大学教員および学生と国際デザインワークショップを開催した。(8月17日～25日) ・ 韓国大田市にある又松大学と大学間提携を調印した。(6月17日) この調印の中で、教職員、学生の交流を推進することとしている。 ・ 第12回部局長会議(12月6日)で理事長からの「海外大学等との提携の条件」について検討するとの要請を受け、第9、10回企画委員会(1月24日、2月27日)で「国際交流協定に関する基本方針」の作成を検討し、継続審議している。	III	
(4) 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進するとともに、国際会議等を開催し、研究活動の相互交流を促進する。	—	—	—	—	—	—
(ウ) UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関へ参加する。	・ UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の大学関連国際機関に参加する。	108	III	・ UMAP への登録を行い、UMAP 参加大学リストに加えられた。	III	
(エ) 上記事項を推進するため、国際交流の企画と推進を行う体制を整備する。	・ 札幌市内の国際交流団体と連携を図る。	109	III	・ 札幌国際プラザが主催する札幌圏大学国際交流フォーラムに加入し、札幌圏の他大学等との連携を図った。	III	連携の中身をこれから詰めてほしい。
イ 留学生の受入れ	イ 留学生の受入れ					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(7) 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強化するとともに、交流の実効性を高めるための明確な受入れ方針を確立する。	・ 留学生受入規則を整備し、受入体制づくりを進める。	110	Ⅲ	・「公立大学法人札幌市立大学留学生受入規則」を制定し、留学生の受入れに関する事項については、教務学生委員会の所管事項とし、その事務は学生課が対応した。 ・なお、第20回教務学生委員会（1月24日）で、留学生の受入方針について検討し、入学試験の段階で一定の日本語能力や学力を備えた留学生を受け入れていくことにした。	Ⅲ	規則、方針、担当部局を決定したことは評価できる。しかし、実質的な受入れが進んでいないため、それに伴う実質的な受入体制は、まだ整っているとはいえない。
(イ) 留学生に対する生活環境の向上のための各種支援、相談指導、地域社会との交流等を支援する。	—	—	—	—	—	—

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 理事長のリーダーシップに関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを発揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 公立大学法人の経営戦略の策定	ア 公立大学法人の経営戦略の策定					
平成18年度中に、公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て、理事長が策定する。	・ 公立大学法人全体の経営戦略を、役員会等の審議を経て理事長が策定する。	111	III	・ 第5回経営審議会、教育研究審議会及び役員会(3月27日)の審議を経て、理事長が戦略的に大学運営を行っていくため、特に重点的に推進していくべき目標として、①市民が誇れる特色ある大学を目指す。②教育内容の充実と行き届いた学生支援に取り組む。③多様な連携を促進し、研究成果等を地域に還元する。④競争的な環境に対応するため、自立的、効率的な大学運営を推進する。を掲げた「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を策定した。	III	
イ 役員会及び理事のサポート	イ 役員会及び理事のサポート					
平成18年度から、理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	・ 理事長及び理事を構成員とし、中期目標、中期計画、予算・決算、重要な組織の設置・廃止等公立大学法人における最重要事項を審議する役員会を設置する。 ・ 理事は、複数任命するとともに、それぞれの理事が専門性を発揮して理事長をサポートするために、理事の役割を分担する。	112	III	・ 理事4名(常勤学内理事1名、非常勤学外理事3名)を構成員とする役員会を設置した。 ・ 開催日程及び議題 ①第1回(4月1日) 中期目標・業務方法書・予算他 ②第2回(6月20日) 中期計画 ③第3回(9月22日) 平成18年度年度計画 ④第4回(12月1日) 学校教育法の一部改正に伴う学則改正・教職員の給与に関する規程の改正 ⑤第5回(3月27日) 経営戦略・平成19年度年度計画及び予算・給与改定	III	
		113	III	・ 理事の業務を「看護学部に係る教育研究・学生・入学者選抜・評価に関すること」「デザイン学部に係る教育研究・人事・労務に関すること」「予算及び決算・財務会計・公立大学法人の経営に関すること」「地域貢献・産学学公連携・国際交流・広報に関すること」に分担し、各理事の責任体制のもと全学的な視点に立った業務執行を行った。	III	
ウ 企画戦略室の設置等	ウ 企画戦略室の設置等					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
平成18年度から、理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	・理事長、学内理事、部局長等を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置するとともに、事務局に、企画戦略室に係る業務をサポートする職員を5人程度配置する。	114	III	・理事長、理事(副学長兼看護学部長)、デザイン学部長、図書館長、事務局長を構成員とし、公立大学法人の運営に係る戦略を企画・立案する企画戦略室を設置した。 ・企画戦略室に係る業務は経営企画課の6人の職員が担当し、審議事項の取りまとめ、資料・議事録の作成等の業務をサポートした。 ・今年度は6回の企画戦略会議(企画戦略室構成員による会議)を開催し、役員会、経営及び教育研究審議会に図る、平成18年度年度計画、平成19年度年度計画及び予算、経営戦略等を企画・立案した。	III	
エ 学内の資金配分	エ 学内の資金配分					
(7) 研究費については、平成18年度から、個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する仕組みを導入する。	・個人研究費の一定割合を公立大学法人に留保し、それを理事長等の裁量により、重点的に取り組むべき研究に厚く配分する学術奨励研究費を創設する。	115	III	・法人が重視する分野の研究等を促進するため個人研究費から一定割合(教授20%、助教授・講師15%、助手10%)を控除した額を原資とした学術奨励研究費を創設した。 ・5月17日募集、6月12日締切りで学術奨励研究費を公募した。学長を委員長とする審査委員会が、法人が重視する内容等について評価し、配分額は、研究計画および審査結果により決定した。 ・平成18年度採択 13件6,944千円	III	
(イ) 研究費以外の予算についても、平成19年度予算以降は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して、理事長が予算編成方針を策定し、予算を重点的に配分するとともに、理事長が裁量により配分することができる資金を設けるなど、理事長が戦略的かつ柔軟に予算編成・資金配分を行うことができる仕組みを導入する。	・平成19年度予算編成方針は、公立大学法人全体の経営戦略、札幌市立大学の教育研究上の理念・目的等を考慮して理事長が策定する。	116	II	・開学初年度で平成18年度計画の策定が9月下旬となったため、計画と比較した予算の執行状況の把握が難しいことや、次年度予算策定のための指標が得にくい状況から、平成19年度予算については、全体的な予算編成方針の策定には至らなかった。 ・そのため、平成19年度予算については、理事長が戦略的に大学運営を行っていくため、特に重点的に推進していく目標を掲げた「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」を策定し、これを策定する過程において、理事長のトップマネジメントのもと全学的な視点に立った経営戦略を推進する財源を確保するという方針に基づき、平成19年度予算を編成した。 ・なお、「公立大学法人札幌市立大学経営戦略」とともに、平成19年度予算については、第5回経営・教育研究審議会(3月27日)の審議を経るとともに、第5回役員会(3月27日)の議を経て、決定した。	II	予算編成方針が策定されていないことから、「II」評価とする。 予算編成方針の策定は、年度計画事項であるのみならず、中期計画事項でもあることから、平成20年度以降の予算編成に当たっては、必ず予算編成方針を策定するとともに、それをすべての教職員に周知するよう要望する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(2) 公立大学法人の組織に関する目標

中期目標	公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。 また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用	ア 理事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員への学外者の登用					
次の取組を平成18年度から実施する。	—	—	—			—
(7) 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	・ 役員会の構成員となる理事には、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に係る専門家・有識者である学外者を積極的に登用する。	117	III	・理事4名のうち、3名を学外理事とし、経営、財務、地域貢献、産・看・学・公連携等に高い見識を有する人材として、民間企業関係者(2名)・産業振興に取組む財団関係者(1名)を登用した。	III	
(4) 経営審議会では、委員の半数以上を学外委員とすることを義務付け、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	・ 経営審議会の委員の半数以上を学外委員とするとともに、その学外委員には、公立大学法人の経営に関する有識者として、他大学の教員、民間企業関係者等を登用する。	118	III	・経営審議会委員10名のうち、5名を学外委員とし、大学経営に関し広くかつ高い見識を有する人材として、経済団体関係者(1名)・民間企業関係者(1名)・産業及び文化振興に取組む財団関係者(1名)・大学関係者(1名)・関係団体関係者(1名)を登用した。	III	
(9) 教育研究審議会にも、札幌市立大学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等2人程度の学外委員を登用する。	・ 教育研究審議会には、本学の教育研究に対する外部からの意見を取り入れるために、デザイン又は看護に係る教育研究の有識者、後期中等教育関係者等の学外委員を2人以上登用する。	119	III	・教育研究審議会委員8名のうち、2名を学外委員とし、大学の教育研究に関し広くかつ高い見識を有する人材として、関係団体関係者(1名)・教育委員会関係者(1名)を登用した。	III	
イ 教授会等	イ 教授会等					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ア) 効果的かつ効率的に法人・大学運営を行うために、重要事項の審議は、できる限り役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会にゆだね、教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選するとともに、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	・ 大学運営に対する負荷を軽減し、より良い教育研究環境を提供するため、教授会及び学内委員会の審議事項を厳選し、全学の学内委員会の数を常に15以下となるようにする。	120	III	・ 教員の法人・大学運営に対する負荷を軽減するため、教授会の審議事項を、教育課程の編成、学生の入学・卒業等在籍関係及び支援に係ること等に精選し、学内委員会は「公立大学法人札幌市立大学各委員会規程」に基づき、総務、教務・学生、入試、企画、大学院設置特別、教員評価制度特別、衛生委員会(両キャンパス)、自己点検・評価の9とし、全学に関わる事務を円滑に推進した。	III	
(イ) 民主的な学内運営に配慮し、意思決定プロセスの明確化・透明化を図るため、原則的に役員会等の重要な会議の議事内容にすべての教職員がアクセスすることができるようするなど、情報の共有化を進める。	・ 役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう情報共有の仕組みを構築する。	121	III	・ 部局長会議、教授会・教員会議、学内委員会を設置し、毎月1回、定期的に会議を開催し、部局長会議では役員会等、教授会・教員会議および学内委員会の報告を受け、教授会・教員会議では役員会等、部局長会議および学内委員会の報告を受け、役員会等の重要な会議の議事内容が、すべての教員に周知されるよう仕組みを構築し、情報の共有化を図った。 (役員会等とは、役員会、経営審議会、教育研究審議会をいう。)	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(3) 経営手法に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア マネジメントサイクルの徹底	ア マネジメントサイクルの徹底					
公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部局単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。特に、執行状況を把握するための一定期間ごとの役員会等への業務実績報告、点検・評価委員会への業務執行データの蓄積等を行い、これらのデータを評価に生かすことができるような措置を講ずる。	・ 公立大学法人の経営戦略に基づいて、公立大学法人全体及び各部局単位で、企画立案から執行、評価、評価に基づく企画立案に至るマネジメントサイクルの徹底を図る。	122	III	・ 平成 18 年度年度計画の実施状況を各部局で点検・評価し、これに基づき平成 19 年度年度計画を企画戦略会議で立案し、教員会議、事務局会議で論議のうえ成案とするなどマネジメントサイクルの徹底を図った。また、自己点検・評価委員会で、大学の点検・評価を行う上で必要となる基礎データを各部局で毎年収集することを決定した。	III	「III」評価とするが、役員会等に対し、年度末の報告だけでなく、中間報告の実施等の方策を検討するよう要望する。
	・ 予算の執行状況を把握するため、役員会等に対し一定期間ごとに業務実績報告を行う。	123	III	・ 役員会等に対して、第 1 回役員会等(4 月 1 日)で平成 18 年度予算、第 2 回(6 月 20 日)で中期計画に係る収支計画、第 3 回(9 月 22 日)で平成 18 年度年度計画に係る収支計画、第 5 回(3 月 27 日)で平成 18 年度予算の執行状況について報告し了解を得た。 (役員会等とは、役員会、経営審議会、教育研究審議会をいう。) ・ 理事長、理事(副学長兼看護学部長)、デザイン学部長、図書館長、事務局長を構成員とする法人の経営、大学の教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整または協議を行う部局長会議は、月 1 回開催し、予算の執行状況を把握するため、月次の予算の執行状況について報告をした。	III	
イ 経営資源の管理・活用	イ 経営資源の管理・活用					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
理事長を始めとする経営層が、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった公立大学法人の経営資源を把握するとともに、これらの経営資源を業務運営の改善及び効率化のために有効に活用する。特に、公立大学法人の運営によって得られた知識、技術等の「情報」は、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」となる本学を運営する上で極めて重要な経営資源であることから、情報システム等を用いた情報の共有化を徹底し、その情報を教育研究の活性化や地域貢献に活用する。	・理事長を始めとする経営層が、法人の経営資源の把握が容易となる仕組みを構築する。	124	III	・理事長、理事（副学長兼看護学部長）、デザイン学部長、図書館長、事務局長を構成員とする企画戦略室を設置し、ここに法人の経営資源に係る情報を集約し、その把握が容易となる仕組みを構築した。 ・企画戦略会議の審議事項は、以下の通りである。 ①中期目標について市長に対し述べる意見に係る案並びに中期計画及び年度計画に係る案の作成 ②法人の将来構想及び経営戦略に係る案の作成 ③予算編成方針に係る案の作成 ④大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に係る案の作成 ⑤その他公立大学法人札幌市立大学の運営に係る企画及び戦略の立案	III	
	・公立大学法人の知識、技術等の情報を、ホームページ等により積極的に情報提供し、教育研究の活性化や地域貢献に活用するよう努める。	125	III	・ホームページの「学部案内」に「各学部専任教員一覧」を設け、それぞれの教員の研究分野、研究内容等を紹介する教員プロフィールを閲覧できるようにし、大学の持つ知的資源を積極的に公開した。 ・6回開催した「産学連携講座」等で、IT関連分野に係る最新情報を積極的に提供し、また、高齢者の転倒予防を目的とした「福祉工学デザイン講座」を開催するなど、大学の知識、技術等を積極的に情報提供し、教育研究の活性化や地域貢献に活用した。	III	中期計画においては、情報システム等を用いた、法人内部における知識、技術等の情報の共有化についても記載されているので、中期目標・中期計画の達成に向けて、取組を進めるよう要望する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(4) 教職員の役割に関する目標

中期目標	教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。 また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関して専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 教職員による運営への関与	ア 教職員による運営への関与					
学内委員会では、教職員が一体となって公立大学法人を運営する体制を構築し、その企画立案・業務執行体制を強化するために、教員のみを構成メンバーとするのではなく、事務局職員もメンバーとする。	・学内委員会には教職員が一体となって参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築する。また、学内委員会の企画立案・業務執行体制を強化するため、事務局職員も学内委員会のメンバーとして参加する。	126	III	・学内委員会は、①理事長が指名する委員 ②各学部長が指名する委員 ③事務局長が指名する委員をもって組織することとしており、事務局職員についても、第2回部局長会議(5月8日)において、各委員会の委員として、それぞれの主管課の事務局課長職を加えることを決定した。これにより、教職員が一体となって参加し、公立大学法人の運営に積極的に関与する体制を構築した。	III	
イ 専門性の高い事務局体制	イ 専門性の高い事務局体制					
高い専門性を有する事務局職員を確保するために、当初は相当数を占める札幌市からの派遣職員を毎年度計画的に、大学運営に識見を有するプロパー職員等に切り替えるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。 学部完成時には、プロパー職員、民間企業からの派遣職員等を事務局職員全体の半数以上とする。	・高い専門性を有する事務局体制を維持するため、札幌市からの派遣職員を計画的にプロパー職員等に切り替えるための検討を進めるとともに、専門性の高い人材の派遣を民間企業から受け入れる。	127	III	・札幌市からの派遣職員のプロパー職員等による切り替えを計画的に推進するため、以下の措置をした。 ①事務局事務のうち、当面、札幌市からの派遣職員でなければ、対応困難な事務とそれに伴う人員および引上げ計画等を検討した。 ②大学運営に対する知識と見識を有する職員の育成には一定程度の時間を要するので、年度当初から、職員を採用し育成している。 ・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を採用した。また、即戦力として民間企業や大学業務経験者を活用することとし、民間企業から専門性の高い人材派遣の受入を実施した。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 学部・学科	(1) 学部・学科					
学部・学科については、中期目標期間中の平成21年度に完成年次を迎えることから、完成年次までは、現在の体制を維持する。 平成22年度以降については、教育研究に対する社会的動向やニーズ、自己点検・評価、認証評価機関の評価結果、地方独立行政法人評価委員会の評価結果等を踏まえて、学部・学科体制について検討する。	・ 学部・学科は、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	128	III	・ 学部・学科については、「デザイン学部デザイン学科」「看護学部看護学科」とし、設置認可時の体制で、完成年次である平成21年度までは現在の体制を維持する。	III	
(2) 大学院	(2) 大学院					
大学院については、より高度な専門性を有する人材の育成、研究機能の向上を通じた一層の地域貢献の実現等に必要なるものであることから、学部に基づき大学院として、段階的に修士課程及び博士課程を設置することとし、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	・ 大学院設置に関する委員会を組織し、具体的な設置時期、専攻分野、定員等について検討を進める。	129	III	・ 大学院設置特別委員会を設置し、9回開催した。 ・ 大学院の設置時期については、一期生の卒業に合わせて、平成22年4月に開設することとし、設置形態は、デザイン学部、看護学部を基礎に学部の専攻分野を踏まえて二つの研究科を設置するとの基本方針のもと、定員、カリキュラム等の検討を進めた。	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(1) 人事制度に関する目標

中期目標	公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア 多様な任用・勤務形態の構築	ア 多様な任用・勤務形態の構築					
(7) 任期制について	—					
平成18年度から全教員に5年の任期制を導入し、任期の更新に業績評価結果を反映させることにより、教員の士気の高揚、教員組織の活性化を図る。	・ 全教員に5年の任期制を導入する。	130	III	・「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」および「公立大学法人札幌市立大学教員の任用に関する規程」を制定し、全教員に対し、5年の任期制を導入した。また、講師、助手については、再任回数に上限を設け、講師および看護学部勤務する助手については、2回、デザイン学部勤務する助手については、1回とした。（なお、任用にさいしては、同意を得ている。）	III	
(1) 任用制度について	—					
教育現場と実務の積極的な交流を行うために客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入するとともに、様々な知識・経験を有する教	・ 教育現場と実務の積極的な交流を行うため、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入する。	131	III	・教育現場と実務の積極的な交流を行うため、「札幌市立大学学則」第13条に基づき「公立大学法人札幌市立大学客員教授等称号授与規程」を定め、客員教授、特任教授、臨地教授等の制度を導入した。 ・平成18年度は、前市立札幌病院院長を客員教授として任用した。特任教授及び臨地教授については必要に応じて任命する。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
様々な知識・経験を有する教職員を任用するために、公立大学法人であるメリットを生かして、本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しつつ、裁量労働制などの柔軟な勤務形態、兼業許可制度などを導入する。	・ 本学における教育研究への支障が生じないよう配慮しながら、裁量労働制や兼業許可制度を導入する。	132	III	・「公立大学法人札幌市立大学教職員就業規則」および「公立大学法人札幌市立大学教員の勤務条件、休日及び休暇等に関する規程」を制定した。 ・全教員に対し、労働時間と業績が必ずしも連動しない職種であるため、労働時間の制約を受けず業績に応じて給与が算定され支払われる形態の労働である裁量労働制を導入した。 ・また、原則として職務専念義務を課しながら、兼業許可制度も採用した。	III	年度計画上は、単に「裁量労働制や兼業許可制度を導入する」こととされており、制度は導入されているので、「III」評価とする。 ただし、裁量労働制について「業績に応じて給与が算定され支払われる」との業務実績報告書の内容を、来年度以降は、よりわかりやすく記載するよう要望する。 また、中期計画に記載されているとおり、兼業許可制度は、公立大学法人であるメリットを生かしたものである必要があるため、そのことが確認できるよう、来年度以降の業務実績報告書では、地方公共団体が設置・運営を行う公立大学の場合では許可されない場合でも許可されることがあるなど、兼業許可制度の具体的な内容の説明を記載することを要望する。
イ 専門性の高い事務局職員の育成	イ 専門性の高い事務局職員の育成					
複雑化・高度化する事務に対応するため、大学事務に精通した高い専門性を有する職員を公立大学法人において育成する。	・ 大学事務に精通した高い専門性を有する職員を採用するとともに、事務局職員の意識の向上を図るための学内研修などを実施する。	133	III	・大学事務に精通した高い専門性を有する職員を採用した。 ・事務局職員の意識の向上を図るため、以下の、学内研修を実施した。 ①「高等教育と第三者評価」天野郁夫(東京大学名誉教授)(6月19日) ②「キャンパス・ハラスメントとは？」田村信一(北星学園大学副学長)(11月15日)	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 評価制度に関する目標

中期目標	教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。 また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(7) 教員が行う教育研究活動等を活性化させるとともに、教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価する業績評価制度を導入するとともに、その評価結果を給与、研究費、任期の更新、昇任等に反映させる。	・ 教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価するために導入する業績評価制度の具体的手法について検討する。	134	III	・ 教員の教育研究活動の活性化、資質の向上を図るため、業績評価制度を導入することとし、デザイン学部、看護学部各々3名、計6名からなる教員評価制度特別委員会を設置し、ワーキング会議5回、委員会6回開催した。 ・ 教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。	III	
(イ) 具体的な制度導入については、平成18年中に教員の業績評価制度並びに業績の評価結果を反映させる事項及び方法について検討する。 その検討結果に基づいて、平成19年及び平成20年の2年間にわたり教員の業績評価制度を試行的に実施し、平成21年から教員の業績評価制度を本格的に導入するとともに、平成22年度から給与、研究費、昇任等にその評価結果を反映させる。	・ 教員の資質向上を図るため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を公正・公平に、かつ、客観的・多面的に評価するために導入する業績評価制度の具体的手法について検討する。(再掲)	135	III	・ 教員の教育研究活動の活性化、資質の向上を図るため、業績評価制度を導入することとし、デザイン学部、看護学部各々3名、計6名からなる教員評価制度特別委員会を設置し、ワーキング会議5回、委員会6回開催した。 ・ 教員が行う、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を、公正・公平かつ客観的・多面的に評価する教員評価について検討を進め、試案を作成した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(ウ) 教員に支給する給与及び研究費に評価結果を反映させる割合については、徐々にその割合を高くしていくこととする。	—	—	—	—	—	—
(エ) 事務局職員についても、その勤務成績を適切に評価するため、公正・公平で客観的な評価システムについて検討の上、実施する。	—	—	—	—	—	—

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

中期目標	教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
学部の完成に向けて教員採用を行いながら、中・長期的な大学運営や教育研究活動の展開を把握するとともに、事務の効率化を図りながら定員管理を行うことで適正な教職員数を実現する。	・平成19年度の授業体制に支障がないよう教員採用を行う。	136	III	・設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成19年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した18名の教員を採用した。 内訳 ・デザイン学部：教授2名、准教授2名、講師3名、助手1名 計8名 ・看護学部：教授2名、准教授1名、講師2名、助手5名 計10名	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。 また、事務局業務の外部委託等民間企業のノウハウや人材を活用し、事務の効率化・合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 財務会計システム、教学システム、図書システム等を導入することにより事務の効率化・合理化を図る。	・ 財務会計システム、教学システム、図書システム等、導入した各システムの検証を行うとともに、問題点には速やかに対処する。	137	III	・ 各システムの運用状況については、企画委員会の専門部会である図書・情報専門部会において、随時検証を行った。 ・ 特に、図書システムについては、図書館員の日常のシステム使用を通して、システムの不備等を洗い出し、システム改修を行った。軽微な改修は随時、納入業者に依頼し作業を行った。これに対し、システム停止を伴う改修については、長期休業時などといった、ユーザーへの影響が少ない時期に新たな業務委託として行った。 ・ 財務会計システムについては、日常事務処理の中で、不備なものについては、その都度、納入業者と検討を行った。 ・ 教学システムについては、デザイン学部生は、2年次からコース選択をすること、看護学部生も、すでに求人票が送付されている状況があり、早期からの適切な就職情報の提供が求められていることから、就職情報システムを追加導入した。	III	
(2) 事務処理の効率化・合理化のため、電子化された学籍情報を活用し、就職支援システム、証明書自動発行システム等の導入を進める。	・ 就職支援システム、証明書自動発行システム等、既存システムの拡充についての検討を進める。	138	II	・ デザイン学部生は、2年次からコース選択をすること、看護学部生も、すでに求人票が送付されている状況から、早期からの適切な就職情報の提供が求められているため、就職支援システムを整備し、既存システムの拡充を図った。なお、証明書自動発行システムについては、学生が1年次のみであることから、検討に至っていない。	II	証明書自動発行システムの検討が行われていないことから、「II」評価とする。
(3) ICカード学生証・教職員証、図書のIC管理タグの導入により、セキュリティが重視される施設への入退室管理、図書の貸出し・返却業務や蔵書点検等の省力化を図る。	・ ICカード学生証・教職員証等を活用し、図書の貸出し・返却業務を開始するほか、C棟コンピュータ室、アトリエ等の入退室管理を行う。	139	III	・ 開学当初から、ICカード学生証・教職員証等を使用し、図書の貸出し・返却業務を開始した。C棟コンピュータ室、アトリエ等の入退室は、自動スケジュールで施錠・開錠時間を管理し、入退室もコンピュータで管理している。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(4) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	・ 電子メールの積極的な活用によるペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を推進する。	140	III	・ 全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・ 全教職員への周知を行う際などには、この電子メールを利用するとともに、スケジュール管理や学内施設利用申し込みが可能なシステムを導入し、ペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を図った。	III	
(5) 事務局業務については、平成18年度から、当該業務の外部委託及び当該業務を行う職員の人材派遣による受入れ等を実施する。外部委託等による業務の効率化・合理化の効果が高いとの評価が行われた場合には、その業務を拡大する。	・ 事務局業務のうち、旅費、給与計算業務の外部委託を行う。	141	III	・ 事務局業務の効率化・合理化を図るため、平成18年度開学当初から、給与および旅費計算業務について、他大学において実績を有する民間事業者に対して、外部委託を行った。また、10月に開設したサテライトキャンパスの管理・運営についても外部委託を行った。	III	
	・ 情報システム等専門性が高い業務について外部委託を行うとともに、その評価、検証を行う。	142	III	・ 専門性の高い情報システムについては、専門の知識・技術を備えた職員を配置していないため、情報システムの保守・運用支援について外部委託を行った。 ・ 企画委員会において、情報システムの評価、検証を行い、専門の職員を配置していないこと、より高度の専門性を有する業務であることから、平成19年度も引き続き外部委託を行うこととした。	III	
	・ 施設の維持管理は、両キャンパスとも警備、清掃、設備管理などの外部委託を行う。	143	III	・ 施設の維持管理については、芸術の森、桑園両キャンパスとも、警備・清掃・設備管理・緑地管理・除雪等について、外部委託を行った。業務実施に当たっては、事務局施設担当が、委託業者と業務の実施形態・時期等、念入りに、打ち合わせを行い、教育・研究に支障が生じないように十分配慮を行った。	III	
	・ 職員の人材派遣による受入れ等を行い、事務局業務の効率化・合理化について、評価・検証を行う。	144	III	・ 事務のうち、初年度より大学の専門的知識を要する事務について、大学事務経験者等を民間企業から人材派遣により受け入れを行った。また、事務局業務の効率化・合理化を図るため、事務のうち、当面、札幌市からの派遣職員でなければ対応困難な事務の割り出しと、それに伴う人員数および職員種別の配置について検証し、その上で必要となるプロパー職員の採用とともに、一部の事務を対象に民間企業からの人材派遣を引き続き行うことにした。	III	業務実績報告書の「実施状況・判断理由等」の欄には、職員の人材派遣による受入れ等による事務局業務の効率化・合理化について評価・検証を行った旨の記載がない。最終的には、評価・検証を行ったことが確認できたので「III」評価とするが、業務実績報告書の記載内容で、年度計画記載事項の進捗状況が理解できるように記載することを要望する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金を中心となるが、教員が行う研究に係る資金を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。 また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 受託研究・共同研究	—					
ア 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、平成18年度から、研究推進や連携促進のための学内委員会を設置するとともに、教員の研究成果に関する情報を収集し、そのデータベースを構築する。	・ 受託研究及び共同研究を積極的に受け入れるために、企画委員会に研究に関する専門部会を設け、教員の研究成果に関する情報収集やデータベースの構築等を行う。	145	III	・ 企画委員会に、研究・連携専門部会を設置し、共同研究、受託研究および寄附金等に関する事項等について審議を行い、受託研究および共同研究を積極的に受けた。 ・ 教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集」第1巻第1号を3月30日に発行した。 ・ 教員の専門分野や研究テーマ、最近の研究業績が分かる、教員プロフィールを作成し、ホームページに公開した。 ・ 受託研究 9件 45,358千円 ・ 研究助成 1件 454千円 ・ 寄附金 2件 16,000千円	III	
イ 上記学内委員会及び附属研究所を中心に、民間企業、国、地方公共団体等における研究・調査に係るニーズを把握し、学内の研究成果と結び付けることができる体制を構築する。	・ 共同研究を促進するため、札幌市の施策や支援団体等における研究・調査にかかるニーズの積極的な把握に努める。	146	III	・ 札幌市の大学所管担当部局と毎月1回意見交換を行うとともに、産業経済、生涯学習所管部局と意見交換を行うなど情報収集に取組み、施策や支援団体等における研究・調査にかかるニーズの把握に努めた。その結果、札幌市から受託研究3件、札幌市商工会議所から受託研究1件を受託した。 ・ 札幌市から受託研究3件 2,500千円 ・ 札幌市商工会議所から受託研究1件 32千円	III	
(2) 科学研究費補助金等	—					
科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するために、競争的資金に係る情報収集、申請に係るサポート等を行う体制を早期に整備し、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励する。	・ 事務局において、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するための情報収集、サポートを行うとともに、教員に対して競争的資金獲得のための申請を奨励するための措置を講ずる。	147	III	・ 事務局経営企画課において、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に獲得するため文部科学省等のメーリングリストを確認するなど、情報収集（17件）を行い、電子メールにて配信したほか、申請書類のチェックなどのサポートを行った。また、教員の競争的資金獲得のための申請を奨励するために、説明会(10月11日)を実施した。	III	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 外部研究資金の適正な管理	—					
公立大学法人で受け入れた受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、内部監査や監事監査でのチェック等の体制を構築する。	・ 受託研究・共同研究等の外部研究資金について、その適正な管理を担保するための監査体制を構築する。	148	III	- 法人の業務を監査するため役員として監事を置き、「公立大学法人札幌市立大学監事監査規則」を定め、監事が行う監査に関する基本事項を定めるとともに、内部監査を実施するために「公立大学法人札幌市立大学内部監査規程」を定め監査体制を構築した。 - 受託研究費、寄附金等の外部研究資金については、その適正な管理を担保するために、その他の資金同様、外部監査を実施した。 - 預かり金の科学研究費補助金については、事務局内部の執行課(経営企画課)を総務課が相互牽制する内部監査を 11 月 14 日に実施した。 - ノーステック財団からの受託研究については、1 月 22 日および 3 月 19 日に執行調査を受けた。	III	
(4) 自主事業の実施等	—					
ア 平成 18 年度から、地域貢献につながる公開講座を実施する。	・ 地域貢献につながる公開講座を実施する。	149	III	- 大学の知を社会に還元するため、公開講座を開催した。なお、平成 18 年度はいずれも無料の講座として企画した。 - 附属図書館主催市民講座 Web2.0 の時代 (7 月 8 日) (100 名) - 産学連携公開講座 ①価値創造経済へのロードマップ(9 月 25 日)(100 名) ②走れ札幌(10 月 21 日)(50 名) ③札幌市立大学のプラト・アイトンティ(11 月 2 日)(100 名) ④メディアデザインの現在(2 月 2 日)(90 名) ⑤クリエイターと創造都市(3 月 11 日)(100 名) - 福祉工学デザイン講座 - 第 1 回(12 月 22 日～3 月 9 日 2 コース全 4 回 135 名) - 第 2 回(1 月 13 日～3 月 23 日 2 コース全 4 回 129 名) - 特別公開講義「日本の戦後看護史」(9 月 26 日) (94 名)	III	年度計画上は、単に「地域貢献につながる公開講座を実施する」とされているので「III」評価とする。 ただし、中期計画・年度計画は、中期目標を達成するための具体的措置であり、無料の公開講座を実施しても中期目標の内容である「自主事業の実施・・・により自己収入の増加を図る」の達成には寄与しない。したがって、中期目標の達成に係る評価の際には、評価対象外となることを付言する。 また、無料の公開講座の実施は、研究資源の還元や情報提供等の別な項目で評価されるべきであることも併せて付言する。
イ 教員が発明等を行った知的財産のうち、公立大学法人において有効活用することができるものについては、公立大学法人に承継し、実施料等の収益を上げる。	・ 教員が発明等を行った知的財産を、公立大学法人において有効活用できるようにするための検討を開始する。	150	III	知的財産を有効活用するための基準となる知的財産ポリシー等関連規程の策定について、第 8、9、10 回企画委員会(12 月 25 日、1 月 24 日、2 月 27 日)において検討し、19 年度に設置予定の地域連携研究センターにおいて、継続し検討することにした。	III	

III 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 平成18年度から、両キャンパスにおいて重複する事務のうち、特に庶務、経理等の事務を本部がある芸術の森キャンパスにできるだけ集約する。	・ 事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理等の事務を芸術の森キャンパスに集約するなど、適正な職員配置を行う。	151	III	・ 事務局職員の配置にあたっては、庶務、人事・給与・勤務条件、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、適正な職員配置を行った。 ・ 具体的には、大学全体の庶務担当1名、全教職員の給与・福利厚生・教職員の採用から勤務条件の設定事務担当2名、契約、支払、資金管理に係る会計義務担当2名、芸術の森・桑園両キャンパスの施設管理・維持業務担当2名等、芸術の森・桑園両キャンパスに係る大学全体の事務を総務課に一元的に集約し、職員配置の適正化を図った。	III	
(2) 環境に配慮し、全教職員に省エネルギー・省資源に対する意識を醸成させることにより、光熱水費等の抑制を図る。	・ 冷房、暖房の温度設定管理を徹底し、光熱水費の抑制を図る。	152	III	・ 温度管理スケジュールを作成し、自動制御装置と中央監視装置にて適切な温度設定管理を実行した。なお、光熱水費の抑制状況については、両キャンパスともに大規模な施設の増築を実施していることから、前年度との比較検証が困難なため、次年度から具体的な検証を行うこととする。	III	
	・ 清掃等の業務委託の際には、光熱水費の節約や環境に対する配慮について明記する。	153	III	・ 芸術の森(2社)、桑園(1社)の清掃業務の業務契約仕様書に、洗剤、ワックス等の環境に配慮した製品の使用および本学の承認ならびに不要灯の消灯について明記するとともに、他の施設維持管理業務についても契約の際に、本学施設担当者から環境配慮や経費節減についての指導を行った。	III	
(3) 教職員の定員管理を行い、過度な人員配置を防止するとともに、業務の外部委託等を行う。	・ 教職員の適正な人員管理を行うとともに、必要に応じて事務局業務の外部委託を行う。	154	III	・ 設置認可申請書に基づき計画的に教員採用を進め、平成19年度に向け、文部科学省の教員審査に適合した18名の教員を採用した。 内訳 ・ デザイン学部、教授2名、准教授2名、講師3名、助手1名 計8名 ・ 看護学部、教授2名、准教授1名、講師2名、助手5名 計10名 ・ 事務局職員の配置にあたっては、庶務、経理および施設管理等の事務を芸術の森キャンパスに集約し、平成18年度開学当初から、給与計算、旅費計算業務および情報システム、施設管理業務について、外部委託を行うなど、適正な職員配置を行った。	III	

III 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 余裕資金が生じた場合には、取引銀行等と連携し、これら資金の安全かつ効果的な運用により、適正な管理を行う。	・ 余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	155	III	・ 平成 18 年度中に生じた余裕資金について、大口定期預金及び譲渡性定期預金により安全かつ効果的な運用を図った。	III	
(2) 不動産等固定資産については、大学の教育研究に支障のない範囲で学外者に対し使用を認めることやその対価を徴収することを検討する。	・ 学内施設が地域等で有効に活用されるよう利用規定を整備するとともに、適切な使用料設定を検討する。	156	III	・ 学内施設が地域等で有効に活用されるよう「公立大学法人札幌市立大学施設臨時使用細則」を定めた。 ・ 第 11 回総務委員会(2 月 28 日)において、使用料等について、他大学の事例等の調査を行うなど検討を進め、平成 19 年度に、引き続き審議することとした。	III	検討の結果が不明である。
(3) 知的財産については、利用価値の高い知的財産を積極的に活用するため、全学的な知的財産ポリシーを策定するとともに、知的財産の管理体制を確立する。	・ 知的財産ポリシーを策定するための準備を行う。	157	III	・ 知的財産を有効活用するための基準となる知的財産ポリシー等関連規程の策定について、第 8、9、10 回企画委員会(12 月 25 日、1 月 24 日、2 月 27 日)において検討し、19 年度に設置予定の地域連携研究センターにおいて、継続し検討することにした。	III	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。 また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 点検・評価委員会の設置	—					
平成18年度から、自己点検・評価を行う組織として、専任教員、事務局職員等の代表による点検・評価委員会を設置する。	・ 自己点検・評価を行うため、専任教員、事務局職員等の代表により点検・評価のための委員会を設置する。	158	III	・ 自己点検・評価については、開学当初は、企画委員会所管であった。しかし、企画委員会所管事項が、多岐に亘っていたため、第8回部局長会議(9月6日)において、理事長からの「自己点検・評価委員会を設置し、今年度は総務委員会の委員をこの委員会の委員とする。」との提案を了承し、教員6名、事務局1名を委員とする自己点検・評価委員会を設置した。	III	
(2) 自己点検・評価の実施	—					
自己点検・評価については、点検・評価委員会が、自己点検・評価の評価項目及び当該評価項目ごとの評価基準を決定するとともに、当該評価項目に係るデータを収集・蓄積し、そのデータに基づいて、評価項目ごとに設定した評価基準を満たしているかどうかについて評価を行うことにより実施する。	・ 自己点検・評価の実施については、自己点検・評価委員会において評価項目及び評価基準等を検討する。	159	III	・ 自己点検・評価委員会は6回開催し、評価項目及び評価基準等（以下「項目等」という。）について検討を行った。 ・ 自己点検・評価の項目等については、認証評価機関の項目等を参考に作成することとし、認証評価機関によって項目等が異なるため、各機関を比較検討し、豊富な評価実績を持ち、評価を受けている大学も多い、大学基準協会の項目等を参考にすることにした。また、評価を実施するための「基礎データ」の収集と作成を関係部局に依頼することにした。 ・ 第15回部局長会議(2月7日)において、第1回の認証評価を受ける機関を大学基準協会とすることが承認された。	III	
(3) 結果の活用及び公表	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
評価結果は、点検・評価委員会から役員会等の全学的な重要組織に伝え、当該組織において包括的な改善計画を策定するとともに、学内委員会、事務局等で改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。 また、評価結果は、ホームページでの公開や自己点検・評価報告書の作成・配布により公表する。	—	—	—	—	—	—

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

２ 情報提供の推進等に関する目標

(1) 情報提供に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
ア ホームページ等による情報提供	—					
平成18年度から、ホームページや刊行物を活用し、以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の設置の趣旨及び特色並びに学部ごとの教育研究上の目的及び特色 ② 育成する人材像 ③ 教育課程の内容及び開設科目のシラバス等教育内容・方法 ④ 教員組織、施設・設備等の教育環境及び研究活動 ⑤ 選抜方法、受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報 ⑥ 公開講座等の大学における学習機会 ⑦ 卒業生の就職・進学状況 ⑧ 自己点検・評価、認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会の評価結果	・ ホームページをリニューアルし、学内の情報をわかりやすく、迅速に情報提供できるような体制を整備する。 ホームページでは以下に掲げる情報等を積極的に提供する。 ① 大学の理念及び沿革 ② 育成する人材像 ③ 学部、コースの概要及びシラバス ④ 教員組織及び研究活動内容 ⑤ 施設設備に関する情報 ⑥ 入試に関する情報 ⑦ サテライト施設に関する情報 ⑧ 図書館に関する情報 ⑨ 公開講座等の実施状況 ⑩ オープンキャンパスに関する情報 ⑪ 大学の資料請求に関する情報 ⑫ 法人の役員、定款等の情報 ⑬ 大学の行事等に関する情報	160	Ⅲ	・ ホームページの担当委員会を企画委員会とし、迅速を期するために、実際のワーキングを、その専門部会である広報専門部会とし、迅速に情報提供できる体制を整備し、6月にリニューアルした。 ・ 提供情報は、大学の理念および沿革、育成する人材像等、以下のとおりであるが、入試に関する情報等、即時性が求められる情報については、随時最新の情報に更新している。 ① 大学の理念及び沿革 ② 育成する人材像 ③ 学部、コースの概要及びシラバス ④ 教員組織及び研究活動内容 ⑤ 施設設備に関する情報 ⑥ 入試に関する情報 ⑦ サテライト施設に関する情報 ⑧ 図書館に関する情報 ⑨ 公開講座等の実施状況 ⑩ オープンキャンパスに関する情報 ⑪ 大学の資料請求に関する情報 ⑫ 法人の役員、定款等の情報 ⑬ 大学の行事等に関する情報	Ⅲ	

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
果 ⑨ 設置認可申請書 ⑩ 学則その他の規程	・ オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会等を開催し情報提供を行う。	161	III	・ オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会における大学説明会において、本学の大学設置の趣旨や特色、教育内容や方法といった教育研究活動に関する情報を広く周知した。 ・ オープンキャンパス 第1回(7月16日) 芸術の森 162名 桑園 216名 計378名 第2回(9月18日) 芸術の森 204名 桑園 227名 計431名 ・ 高校訪問 (51校) ・ 進学相談会における大学説明(25回)	III	
イ 紀要の発行	—					
教育研究活動の結果を掲載するために、審査を経た制作・論文を含めた紀要を定期的に発行する。	・ 本学における教育研究活動の結果を掲載するために、定期的に審査を経た制作・論文を含めた研究論文集を発行する。	162	III	・ 教員の研究成果を掲載するため、紀要「SCU Journal of Design & Nursing -札幌市立大学研究論文集-」第1巻第1号を3月30日に発行した。第1部においては査読された本学教員の未発表の原著論文、作品、総説、研究報告書、研究ノート、資料、その他を記載予定であったが、最終的には、原著論文1、総説1、研究報告2、資料1を掲載した。	III	
ウ 公開講座の実施等	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	・ 市民向けの公開講座を開催するとともに、講演会等へ教員を積極的に派遣する。	163	III	・大学の知を社会に還元するため、公開講座等を開催した。 ・附属図書館主催市民講座 Web2.0 の時代（7月8日）(100名) ・産学連携公開講座 ①価値創造経済へのロードマップ(9月25日)(100名) ②走れ札幌(10月21日)(50名) ③札幌市立大学のブランド・アイデンティティ(11月2日)(100名) ④メディアデザインの現在(2月2日)(90名) ⑤クリエイターと創造都市(3月11日)(100名) ・特別公開講義「日本の戦後看護史」（9月26日）(94名) ・福祉工学デザイン講座 - 第1回(12月22日～3月9日2コース全4回 135名) - 第2回(1月13日～3月23日2コース全4回 129名) ・講演会等への教員の派遣 ・「歴史的建造物『小林酒造』酒蔵群の保存と再生-札幌スタイル・建築家セミナー第19回-」（羽深久夫他、札幌市経済局・札幌スタイル事務局、8月） ・「北海道のデザインを考える」（原田昭、北海道ビジネスフォーラム、10月） ・「女性が仕事を続けること！健康を維持すること」（中村恵子、中央区男女共同参画事業、10月） ・「こんにちはあかちゃん！0,1,2ヶ月の子育て」（高室典子、札幌市豊平子育て支援センター「ちあふる」、11月） ・「創造教育の未来—少子化の中の大学」（武邑光裕、sapporo ideas city：creative Conversations 2007「Ideas are the future.（創造は未来へ）」、札幌市・財団法人さっぽろ産業振興財団、2月）等、数多くの教員を講演会へ積極的に派遣した。	III	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価（以下「自己点検・評価」という。）並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報提供の推進等に関する目標

(2) 個人情報の保護に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。
------	--

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
公立大学法人札幌市立大学が保有する個人情報については、地方独立行政法人が札幌市の個人情報保護条例における実施機関となったことから、当該条例を施行するための規程を整備すること等により、適正な取扱いを行う。	・ 札幌市個人情報保護条例を施行するためのポリシーを整備し、個人情報の適正な取扱いを行う。	164	III	・ 個人情報保護に関して、公立大学法人札幌市立大学は、札幌市個人情報保護条例の実施機関と規定されており、開学時に「公立大学法人札幌市立大学個人情報保護事務取扱規程」を定めた。 ・ さらに、個人情報保護に対する法人の姿勢を明確にするため、札幌市個人情報保護条例に基づき、個人情報の取得、管理、利用、第三者への提供の制限、外部への委託、内部監査体制、開示請求等を規定した個人情報保護ポリシーを策定した。 ・ これは、総務委員会において検討後、第8回部局長会議(9月6日)を経て、9月13日理事長決意にて決定したもので、教員会議（デザイン学部9月20日、看護学部9月13日）、後期学生ガイダンス(9月29日)にて説明周知するとともに、ホームページに掲載、公表した。	III	

V その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

中期目標	総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 教育課程に沿った経年的な施設・設備の整備計画を策定し、教育・研究のニーズに適した整備を行う。	・平成19年度の教育課程に沿った施設・設備の整備の検討を行い、適切な措置を講じる。	165	III	・項目番号56に記載のとおり検討方針のもと、平成19年度の教育課程に沿った施設・設備の整備に関しては、各所管委員会(企画、教務学生)、事務局各課で検討のうえ、総務委員会が、全体案を作成し、最終的には第14回部局長会議(1月31日)で決定を受けた。これに基づき、項目番号56に記載のとおり措置を講じた。	III	
(2) 施設・設備の保守・修繕等の維持管理計画を策定し、毎年度の点検・調査により状況を評価し、実施に移行するマネジメントサイクルを確立する。	・施設・設備の保守・修繕等の維持管理に関して、点検・調査を行うとともに、状況の評価を実施に移行するマネジメントサイクルの確立に向けた検討を行う。	166	III	・施設・設備の維持管理に関しては、業務委託契約書に日報等提出を義務付けるとともに、受託業者からの逐次報告を受け、点検・調査を実施してきた。 ・上記点検・調査に基づき、平成19年度の業務委託について、委託内容のチェックを行い、平成19年度の施設・設備の維持管理の準備を行った。	III	

V その他業務運営に関する目標

2 安全管理等に関する目標

中期目標	公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) 安全衛生管理への対応	—					
事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、安全衛生管理に関する教職員及び学生の意識の向上を図る。	・ 事故等を未然に防止するために、全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員及び学生への周知を図る。	167	III	・ 本学施設の安全管理に関しては、「公立大学法人札幌市立大学施設管理規程」を定め、施設管理者及び防火管理者を定めるとともに、施設の警備体制や出入り等について定めた。 ・ 教職員には、各学部教員会議および事務局各課会議で、学生には、全学ガイダンス（4月8日）で概要を説明し周知を図った。	III	
(2) 災害等に対する危機管理体制	—					
災害等が発生した場合に対応するため、平成18年度中に危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、関係機関や地域との連携等の危機管理体制を整備する。	・ 災害等が発生した場合に対応するため、危機管理マニュアルや防災計画を策定するとともに、必要に応じた訓練等を実施する。	168	III	・ 事務局作成の消防計画に基づき、総務委員会の了解を得て、芸術の森キャンパスは、10月16日に、桑園キャンパスは10月30日に、防災訓練を実施し、教職員及び学生に対し、災害時の対応について意識の向上を図った。 ・ 救急蘇生法の学習とAEDの使用法の習得のため、財団法人札幌市防災協会による講義および実技による「救急蘇生法」講習会を開催した。 ・ 芸術の森キャンパス 9月7日 参加25名 ・ 桑園キャンパス 9月5日 参加26名 ・ 本学において想定される各種の危機に迅速かつ的確に対応するための危機管理対策の基本的枠組みを定めた「札幌市立大学危機管理基本マニュアル」を総務委員会で検討を行い、平成19年3月に制定した。	III	
(3) 公立大学法人の遵法・倫理	—					

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
役員、教職員及び学生が違法行為を行うことを未然に防止するため、また、ハラスメント等を防止するため、さらに、違法行為等が行われた場合に適切に対応するための全学的な体制を構築する。	・ 役員、教職員及び学生の違法行為やハラスメント等の未然の防止や適切な対応を図るため、諸学内委員会において、その対応策を検討するとともに、学生に対しては学生の生活上の注意点を周知する。	169	III	・ 始業前の両学部のカイダツスにおいて、学生に生活面、健康面等に関する必要な注意事項を指導するとともに、看護学部においては、夏季休業の直前にも再度カイダツスを行った。 ・ 教職員に対しては、必要な都度、飲酒運転等の違法行為の防止について、メールで注意を促す等の措置を取った。 ・ キャンパス・ハラスメントの防止については、11月15日 北星学園大学副学長 田村信一氏を講師として、キャンパスハラスメントに関するFD研修を実施し、教職員59名が受講した。 ・ 本学の教職員および学生等によるハラスメント等の人権侵害行為の防止等を定めた「札幌市立大学キャンパス・ハラスメント防止宣言」「公立大学法人札幌市立大学キャンパス・ハラスメント防止規程」を総務委員会で検討し、平成19年2月に制定した。その内容はホームページに掲載するとともに、教員には、教員会議で周知した。(学生には、平成19年度の学生生活ハンドブックに掲載し、平成19年度当初のカイダツスで説明した。) また、平成19年度にキャンパス・ハラスメント防止委員会を設置することとした。	III	
	・ 研究倫理規程及び情報倫理規程を定める。	170	III	・ 「公立大学法人札幌市立大学研究倫理規程」については、第5回企画委員会(8月29日)で検討の上、第8回部局長会議(9月6日)で、了承され制定した。 ・ この規程は、本学における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動・態度について定めたもので、研究者の態度、研究成果の発表、論文著書の条件、研究費の取扱等について規定した。 ・ 「公立大学法人札幌市立大学情報倫理規程」については、第6回企画委員会(9月19日)で検討の上、第9回部局長会議(10月4日)で、了承され制定した。 ・ この規程は、学問の自由、思想の自由、表現の自由をはじめとする基本的人権の尊重の理念に従い、本学が管理・運用する電子計算機資源の利用に関する規程を定めることにより、その円滑かつ適正な利用を促進し、本学の教育及び研究の充実を図ることを目的としたもので、情報倫理基準や違反行為の疑いが生じた場合の調査手続き等について規定した。	III	
	・ 学則の周知徹底を図るため、学生便覧やホームページを積極的に活用する。	171	III	・ 学則の周知徹底を図るため、学生便覧やホームページに掲載を行った。ホームページでは「アドミッションポリシー」、「個人情報保護ポリシー」、「キャンパスハラスメント防止宣言」などとともに、一般市民も閲覧可能なものとした。	III	

V その他業務運営に関する目標

3 環境に関する目標

中期目標	大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	項目番号	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(1) マイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）の導入によりエネルギーの有効利用を図る。	・ 本学が導入するマイクロガスタービン（天然ガスを燃料とする発電機で、廃熱を給湯等に熱利用する。）によるコージェネレーションシステム、地熱利用システム（地熱を暖房補助・自然冷房に用いる。）等について、エネルギー有効利用の検証を行う。	172	III	・ 芸術の森キャンパスの、マイクロガスタービンによるコージェネレーションシステムは、ガスタービン 1 台の備蓄熱で、発電・暖房・廃熱の 3 役を実現し、エネルギー源の有効利用を図るものである。独立行政法人産業技術総合研究所が主体となり実証実験を行ったが、このシステム自体が実験段階であるということで、設備の設置と機器の不具合およびプログラムの試行錯誤により、正確なデータが収集できず、検証に至らなかった。平成 19 年度は、その修正工事を実施し、再度、実証実験を行う予定ある。 ・ 桑園キャンパスの、地熱利用システムは、ヒートポンプで、夏季は、冷房補助として、冬季は、外調機への暖房補助として、地中熱を利用するシステムである。主に、札幌市都市局建築部が主体になり、環境局、北大大学院研究室と本学がプロジェクトを組み、性能検証を行った。今年度は、プログラム上、不具合が生じたものの、改修を実施しながら、性能検証を報告書としてまとめた。	III	
	・ 学用車のリースに当たっては、環境に配慮したハイブリット車を導入する。	173	III	・ 平成 18 年度より、リースを開始した学用車については、ハイブリット車（アルファード、エスティマ）を導入した。	III	
(2) 断熱・遮熱性能に優れた建築システムの採用（ダブルスキン構造）により、環境負荷を軽減するとともに、室温管理等を行い、省エネルギーを徹底する。	・ 環境負荷軽減のため室温管理や適切な換気等を行い、省エネルギーを徹底する。	174	II	・ 温度管理スケジュールを作成し、自動制御装置と中央監視装置にて適切な温度設定管理を実行したが、夏期の外気温の上昇に対して適切な室温を維持できない期間が生じた。	II	この項目は、室温管理等を手段として、環境負荷軽減や省エネルギーの徹底という目的が達成されたか否かが評価の基準となるが、環境負荷軽減や省エネルギーについては、業務実績報告書では触れられておらず、確認できないため、「II」評価とする。

中期計画	年度計画	項目 番号	進捗 状況	実施状況・判断理由等	評価	評価結果の説明等
(3) 電子メール、電子掲示板等の情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	・ 電子メールや情報システムの積極的な活用によりペーパーレス化を図る。	175	III	・全教職員に対しメールアドレスを付与し、積極的な電子メールの利用を促進した。 ・全教職員への周知を行う際などには、この電子メールを利用するとともに、スケジュール管理や学内施設利用申し込みが可能なシステムを導入し、ペーパーレス化を図り、環境に配慮し、取組んだ。	III	